

令和2年度笠間市
予算特別委員会記録 第3号

令和2年3月10日（火曜日） 午前10時07分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算

議案第31号 令和2年度笠間市立病院事業会計予算

出席委員

委員 長	石 松 俊 雄 君
副 委 員 長	内 桶 克 之 君
委 員	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	中 野 英 一 君
〃	田 村 泰 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	石 田 安 夫 君
議 長	飯 田 正 憲 君

欠席委員

な し

出席説明員

産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	根 本 由 美 君
監 査 委 員 事 務 局 課 長 補 佐	松 岡 進 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳 原 克 之 君
農 業 委 員 会 事 務 局 課 長 補 佐	菊 池 恵 一 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長	堂 川 直 紀 君
消 防 本 部 予 防 課 長	中 村 浩 一 君
消 防 本 部 警 防 課 長	藪 部 恵 一 君

消防本部総務課長補佐	安見稔君
消防本部予防課長補佐	黒澤和雄君
消防本部警防課長補佐	秋山隆君
消防本部総務課長補佐	山田健司君
消防本部総務課係長	来栖孝滋君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
市立病院事務局経営管理課長	田村一浩君
市立病院事務局主査	角田康博君
学務課長	堀江正勝君
おいしい給食推進室長	根本薫君
学務課指導室長	石井健君
学務課長補佐	稲田和幸君
学務課長補佐	小松崎慎治君
学務課主査	仁平秀明君
学務課主査	河内和也君
学務課主査	柏剛史君
学務課主査	川嶋進君
生涯学習課長	斎藤直樹君
生涯学習課長補佐	若月一君
生涯学習課文化振興室長	山本明子君
生涯学習課副参事兼笠間公民館長	堀内恵美子君
友部公民館長	海老原和彦君
岩間公民館長	石井敬司君
笠間公民館主査	田中俊行君
友部公民館主査	高松慎一君
岩間公民館係長	飯村哲君
生涯学習課副参事兼笠間図書館長	高野一君
友部図書館長	横田繁稔君
岩間図書館長	入江康彰君
笠間図書館主査	矢作幸枝君
友部図書館主査	綱川典昭君
岩間図書館主査	羽持栄作君
スポーツ振興課長	松本浩行君
スポーツ振興課長補佐	鈴木昭彦君
オリンピック・パラリンピック推進室長	豊田信雄君

農 政 課 長	礪 山 浩 行 君
農 政 課 長 補 佐	石 井 謙 君
農 政 課 農 政 企 画 室 長	石 川 浩 道 君
農 政 課 主 査	鈴 木 行 男 君
農 政 課 主 査	島 田 耕 一 君
農 政 課 主 査	石 崎 武 君
商 工 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 課 長 補 佐	柴 田 裕 実 君
商 工 課 主 査	桑 嶋 一 志 君
観 光 課 長	滝 田 憲 二 君
観 光 課 長 補 佐	菅 谷 清 二 君
観 光 課 主 査	中 山 考 司 君
観 光 課 主 査	藤 咲 篤 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長	菅 井 敏 幸 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長 補 佐	田 中 博 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 主 査	安 斎 岳 美 君

出席議会議務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

午前10時07分開議

○石松委員長 皆さん、どうもおはようございます。議会運営委員会開催のため、開会がおくれましたことをおわびを申し上げます。

委員の皆さん、執行部の方々におかれましては連日大変お疲れさまです。

本日は、予算特別委員会の2日目であります。どうぞよろしく願いいたします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、新型コロナウイルス対策のために、きのうも申しあげましたけれども、委員の皆様、それから、傍聴者の方に申し上げます。

必ず手洗いと、それから、入室される前はアルコール消毒を徹底していただくように、お願いを申し上げます。

そしてまた、執行部の答弁、議員の質問、マスクをしたままの答弁、質問を許可いたしますので、その旨もよろしく願い申し上げます。

そして、傍聴者の方に申し上げます。

本日の議会運営委員会で、傍聴者については、1席ずつ間をあけて座るよというこを決定いたしましたので、今特別委員会でもそのように傍聴者の対応をやっていきたいと思いますので、傍聴者の方のご協力もよろしく願いをしたいと思います。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、教育委員会及び産業経済部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めたものはタブレットの中に入っております名簿のとおりでございます。

本日の会議の記録は、次長補佐をお願いをいたします。

そしてまた、委員会第19条の規定により、傍聴者の許可をしたことを、ここでご報告をいたします。

それでは、審査に入ります。

最初に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

監査委員事務局局長根本由美君。

○根本監査委員事務局長 それでは、議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算のうち、監査委員事務局及び公平委員会事務局所管の歳入歳出予算についてご説明をいたします。

最初に、公平委員会事務局のご説明をいたします。

まず、歳入でございます。

予算書の23ページをごらんください。

一番下のところでございます。13款分担金及び負担金でございます。

1 項負担金、1 目総務費負担金、1 節公平委員会費負担金の 1 万円につきましては、公平委員会を共同設置する笠間市地方広域事務組合から収入する負担金でございます。職員数割と均等割により算出した負担金を収入するものでございますが、令和 2 年 3 月 31 日で脱退予定の笠間・水戸環境組合の負担金がなくなるため、前年度より 1 万 9,000 円の減額となっております。

次に、歳出でございます。

予算書の 68 ページをごらんください。

2 款総務費、1 目総務管理費、中ほどにございます 11 目公平委員会費の 41 万円につきましては、公平委員 3 名の月額報酬や旅費の支払い分、そのほか 18 節の負担金補助及び交付金としまして、茨城県、関東、全国を単位に組織しております各公平委員会連合会への会費や研修、会議等の出席負担金を計上しております。

続きまして、監査委員事務局のご説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出のみのご説明になります。

予算書の 81 ページをごらんください。

2 款総務費、6 項監査委員費、1 目監査委員費の 2,533 万 6,000 円のうち人件費を除く主なものにつきましては、監査委員 3 名の月額報酬や旅費、また、11 節役務費は昨年 10 月から導入しましたタブレット利用による通信料、13 節使用料及び賃借料は、機器使用料としましてクラウドライセンスの使用料、そのほか 18 節の負担金補助及び交付金としまして茨城県、関東、全国を単位として組織しております各監査委員会への年会費を計上しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 13 分休憩

午前 10 時 14 分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長柳原克之君。

○柳原農業委員会事務局長 農業委員会でございます。よろしくお願いいたします。

農業委員会事務局の予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。

予算書の34ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金5,304万7,000円のうち、説明の欄、上から10行目にあります農業委員会交付金400万3,000円は、委員の報酬に係る交付金でございます。

その下になります。農地利用最適化交付金は、農業委員と農地利用最適化推進委員の農地利用最適化の活動に対して交付されます。300万円を見込んでおります。委員の報酬に充当をされます。

続きまして、47ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、説明の欄、下から9行目、農業者年金事務費委託金として53万6,000円を収入するものです。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書113ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額は6,932万2,000円でございます。

主な内容について説明いたします。

1節報酬1,875万3,000円の内訳といたしまして、説明の欄、農業委員報酬925万2,000円は、農業委員19名の報酬でございます。月額は、会長が4万6,000円、会長代理は4万2,500円、委員は4万円の報酬となっております。

次に、農地利用最適化推進委員報酬780万円は、担当する地域において農地利用の最適化を推進する委員26名の報酬で、月額は2万5,000円でございます。パート報酬は農家台帳整備や荒廃農地調査の集計、修正業務を行ってもらう担当1人分の報酬でございます。

114ページをお願いします。

8節旅費184万1,000円の内訳といたしましては、費用弁償161万2,000円は農業委員、農地利用最適化推進委員の現地調査や先進地視察研修に伴う費用弁償でございます。

次に、10節需用費84万5,000円の内訳といたしましては、消耗品費53万3,000円は、委員手帳、業務必携、活動記録簿等の購入費用や、農業委員が耕作放棄地を再生した圃場で、サツマイモを栽培し、市内の園児の収穫体験実施に伴います資材等の購入費用でございます。

印刷製本費27万2,000円につきましては、年1回は発行します「農業委員会だより」の作成費用です。2万4,500部を印刷し、全戸配布を予定しております。地域の農業者や住民に対する農業委員会独自の情報提供活動として、引き続き実施してまいります。

続きまして、11節役務費50万6,000円は、農地法に基づく農地の利用意向調査及び全農

地の利用実態把握調査の送付、返信用の郵送料でございます。

次に、12節委託料465万9,000円の内訳といたしましては、毎月開催されます総会会議録作成委託料及び農地地図情報委託料でございます。農地地図情報システムは、農地を1筆ごとに管理する農地地図情報システムパソコンと、その端末としてタブレットを利用して、農地法に基づく毎年実施する農地の利用状況調査や、農地集積集約化、耕作放棄地の発生防止などに当たって情報を一元化し、事務の効率化と簡素化を図るものです。これは令和3年度までの5年間の債務負担行為で4年目となります。

続きまして、13節使用料及び賃借料115万4,000円は、県農業会議などが主催します農業委員、推進委員対象の研修会2回分のバス借上料及び農業行政システム使用料でございます。

続きまして、15節原材料費9万9,000円は、先ほどのサツマイモ栽培に当たりましての苗代でございます。

18節負担金補助及び交付金98万2,000円の主なものは、茨城県農業会議負担金や中央地区農業委員会会長会負担金などでございます。

以上が農業委員会の予算の内容でございます。よろしくお願いたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

消防本部消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 消防本部堂川でございます。よろしくお願いたします。

それでは、消防本部所管について主なものからご説明いたします。

初めに、予算書の13ページをお開き願います。

第3表、債務負担行為、最下段の茨城県消防救急無線指令センターシステム整備負担金といたしまして、令和3年度から令和4年度にかけて3,035万円を計上しています。

続きまして、27ページをお開き願います。

歳入といたしまして、上から3段目、14款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手

数料250万円を計上しています。危険物を扱うガソリンスタンド、工場などの危険物施設の設置及び変更許可申請手数料などがございます。

続きまして、30ページをお開き願います。

上から2段目となります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目消防費国庫補助金6,193万5,000円を計上しています。消防防災施設整備費補助金として耐震性貯水槽2基分、緊急消防援助隊設備整備補助金は、はしご車更新補助金をとして歳入を予定してございます。

続きまして、47ページをお開き願います。

下から4段目となります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、消防団員退職報償金受入金2,405万円を計上しています。消防団員等公務災害補償等共済金からの受入金でございます。

次の行になります。高速道路救急業務支弁金937万7,000円を計上しております。高速道路の救急業務を受け持っておりますので、東日本高速道路株式会社関東支社から支払われるものでございます。支弁金の金額につきましては、4月に確定しますので前年度の実績額で計上してございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

主なものについて説明いたします。

144ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、本年度予算額11億3,003万7,000円、財源内訳は特定財源地方債1,800万円、その他1,369万5,000円。一般財源10億6,867万5,000円となります。

2節給料から次のページの4節共済費までは秘書課の所管ですので、次の行、7節報償費からご説明いたします。

7節報償費212万円のうち、施設使用謝礼206万4,000円が主なもので、管内に設置してあります防火水槽の謝礼でございます。

次に、2段下となります。10節需用費1,100万8,000円のうち、主なものとしましては、消耗品費751万8,000円は職員の活動服や救急服などの貸与品、事務用品などの購入費用でございます。

次に、3行下となります。医薬材料費320万円は、救急業務で使用いたします除細動パッドや感染防衣などの購入費用でございます。

次に、下の段となります。

11節役務費591万1,000円で、主なものとしましては、通信運搬費372万1,000円は消防本部と3消防との固定電話及び災害現場等で使用しております携帯電話などの使用料でございます。

次の行になります。諸手数料133万1,000円は、交代勤務者が特定業務従事者に該当し、

道路安全衛生規則第45条により、半年に1回の定期健康診断が義務づけられております。この交代勤務者の健康診断手数料でございます。

次のページをお開き願います。

上から3段目、17節備品購入費117万9,000円は、職員の防火衣などの購入費用でございます。

次の段になります。18節負担金補助及び交付金4,336万4,000円でございますが、主なものとしましては、下から5行目、茨城県立消防学校入校負担金175万4,000円でございますが、新規採用職員の初任科教育と、その他職員教養として警防科、危険物科などの専科教育の入校負担金でございます。

次に、2行下となります。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金2,237万5,000円でございますが、同センターの運営事業で、総務費、無線費、指令センター費、予備費などがございます。

次のページをお開き願います。

1行目になります。茨城消防救急無線・指令センターシステム整備負担金1,801万4,000円でございますが、同センターのコンピュータなどの指令台装置関連機器や、各消防本部のネットアクセスには耐用年数を迎えるため、3カ年計画で更新するものでございます。

次に、次の段になります。2目非常備消防費、本年度予算額7,441万2,000円、財源内訳は特定財源その他2,405万2,000円でございます。一般財源で5,036万円でございます。

1節報酬1,672万6,000円は消防団員報酬で、階級に応じて全ての団員に支給される年額報酬でございます。

次に、次の段となります。7節報償費2,418万6,000円で、主なものとしまして2行目の退職消防団員報償金2,405万円で、退職した消防団員に対し、階級、在団年数において報償金を支給するものでございます。

次に、下の段になります。8節旅費1,150万5,000円で、主なものとしましては費用弁償1,145万円で、消防団員が火災や訓練などに出動した際の出動手当でございます。

次の段となります。10節需用費269万1,000円で、主なとしましては、消耗品費250万8,000円は新入団員の活動服や事務用品などの購入費用でございます。

次に、一番下の段となります。18節負担金補助及び交付金1,883万1,000円で、主なものとしましては、次のページをお開き願います。

1行目、消防団員公務災害共済基金掛金137万6,000円で、消防団員の公務上の損害補償などに要する掛け金でございます。

次の行、消防団員退職報奨金掛金1,382万4,000円は、退職消防団員に対し、報奨金を支給するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛け金でございます。

次の行になります。消防団員福祉共済費掛金216万円は、消防団員が公務、公務外にかかわらず、死亡または障害を受けた場合の弔慰金、災害見舞金などが支給されるための掛

け金でございます。

次の段になります。

3目消防施設費、本年度予算額3億5,921万円、財源内訳は特定財源、国、県支出金6,193万5,000円、地方債2億60万円、その他653万6,000円、一般財源9,013万9,000円でございます。

10節需用費3,019万8,000円で、主なものとしましては2行目、燃料費926万9,000円で、常備、非常備の消防車両の燃料及び消防庁舎の給湯、水道、LPガス代などがございます。

次の行の光熱水費1,274万3,000円は、常備、非常備の電気料及び上下水道料金などございます。

次の行、修繕料790万5,000円は、消防庁舎の修繕や、消防車両の車検、修繕、その他資機材などの修繕費用でございます。

次に、下の段となります。11節役務費266万9,000円は、主なものとして、次のページをお開き願います。上から4行目の自動車損害保険料126万8,000円は、常備、非常備の消防車両などの自賠責と任意保険料などがございます。

次に、下の段となります。12節委託料810万6,000円は、主なものとしましては、施設保守点検委託料182万5,000円で、消防本部庁舎のエレベーター、空調、友部消防署及び岩間消防署のボイラーの点検委託料などがございます。

次に、4行下、清掃委託料117万7,000円でございますが、本部庁舎の清掃業務委託料などがございます。

次に、3行下、機器点検保守委託料281万1,000円は、救急車両積載の除細動器及び心電図モニターなど、火災等で装着する空気呼吸器の空気ポンベの保守点検委託料などがございます。

次に、2段下となります。14節工事請負費3,635万9,000円は、防火水槽設置工事1,630万円につきましては、新設として笠間地区1基、岩間地区1基、計2基の耐震性貯水槽の設置工事費用でございます。

次の行になります。消防団詰所建設工事費126万5,000円につきましては、統合再編により使用されなくなった土師地内のホース管塔等を老朽化した押辺地内の第27分団に移設する建設工事費でございます。

次の行になります。施設整備工事費935万円は、主なものとしまして、消防本部及び笠間消防署に設置されている消防用設備を更新するための工事費用でございます。

次の行になります。消防施設撤去工事費994万4,000円は、防火水槽、地権者の要望により、3基撤去することと、消防団の統合再編に伴い、使用されなくなったプレートの撤去費用でございます。

次に、次の段となります。17節備品購入費2億7,047万8,000円で、主なものとしまして、車両更新事業で、フォーメーションごとののはしご車1台2億4,750万円、消防団ポンプ自

動車1台1,922万8,000円でございます。

次に、下の段となります。18節負担金補助及び交付金1,012万円は、消火栓の設置負担金で、新規として笠間地区3基、友部地区3基、更新として笠間地区1基、友部地区1基の計8基分の消火栓設置に伴う笠間市水道事業管理者へ支払う負担金でございます。

次に、下の段となります。26節公課費121万8,000円でございますが、常備、非常備車両の車検に伴う自動車重量税でございます。

下の段の4目災害対策費でございますが、市の総務課の所管となります。

以上で、令和2年度笠間市一般会計のうち、消防本部所管についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 149ページの消防施設撤去工事費944万4,000円、これは詰所解体というのはどこの場所ですか。

○石松委員長 消防次長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 撤去なのですが、第27分団、下押辺のホース管塔等の撤去と、旧37分団、上押辺の詰所撤去、同じく旧37分団の火の見やぐら撤去、あと、旧44分団、市野谷地内の詰所撤去、あと、現在使われています第28分団、市野谷の詰所撤去、あと、湯崎にあります消防サイレン塔の撤去費用となります。以上となります。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは、合併浄化槽か、公共下水の入っている詰所は何カ所ありますか。

○石松委員長 消防次長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 田村泰之委員のご質問にお答えします。

大変申しわけありません、今、手元に資料がなくて、正確な数字はお答えできませんけれども、押辺地区につきましては、くみ取り式のトイレとなっていたと記憶しております。以上でございます。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは合併浄化槽なのですが、解体に伴って合併浄化槽が設置してあった場合は、解体するときに利活用できると思うんですよね。それで、ちょっと創意工夫して利活用、担当課は違うと思いますが、小中学校の屋外のトイレとかに設置できると思うんで、それを検討してください。よろしくお願いいたします。

○石松委員長 消防次長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 田村泰之委員のご意見に沿いまして、利活用できるように進めていきたい、検討していきたいと思います。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 はしご車の件でお話しを聞きたいと思っております。今までのはしご車が何年製、要するに何年もったのか。何メートルのはしご車だったのか。新たなものが、今までの車両と違って、どれだけの性能があって、メートル数が前よりも高くなって、何メートルまで放水できるのか、その辺ちょっとお伺いをいたします。

○石松委員長 警防課長 菌部恵一君。

○菌部消防本部警防課長 ただいまの件にお答えします。

まず、車両なんですけども、27年が経過しております。以前の高さが35メートル級、新しく導入するのも35メートル級でございます。以上でございます。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 わかりました。では、同じ状態で、同じものを、それで配備するという事なんですか。多分、27年もたつと、いろいろな部分が変わってきていると思うんです。27年って、二昔前の車両ですよ。なので、どういうところが変わって、メーターはわかりました、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○石松委員長 警防課長 菌部恵一君。

○菌部消防本部警防課長 まず、大きく変わるところは、バケットというんですけども、上に乗るのが2名から4名にふえております。あと、リフターとって、はしごの、消防隊を乗せて上りおりするエレベーターのようなものが、2メートルだったのが3メートルとなります。

今まではバケットという先に、かごのようなのリフターというエレベーターのようなのが別々にしか使えなかったんですが、現在は同時使用可能ということになります。

あともう1点なんですけども、重要なものなんですけども、今までは真っすぐしか伸びなかった。それを新たに下まで伸びると、ツルのくちばしみたいな形になれるように。それによりまして、ビルの屋上からの救出とか、あと、はしごが今マイナスに、普通だったら真っすぐなんですけども、マイナスにも落ちるようになって、例えば高速道路からの車両の、のり面からの救出等々にも使えたり、あとは川ですね、川からの救出なんかも条件によっては使えると、このように相当新しくなっております。以上でございます。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 皆さんには詳しくそのこともプレゼンしてくださいよ。ただ同じ車種で、メートルが同じだという話では、なかなかこの金額というのは結構高額なんで、その辺、うまく皆さんにアピールしてください。よろしくお祈いします。結構です。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 147ページの7節退職消防団報償金で、階級と年数によって変わるというふうに説明がありましたけれども、その内容の説明をお願いいたします。

○石松委員長 消防次長 堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 ただいまのご質問にお答えします。

消防団員としまして5年以上在籍の方が支給の対象となります。5年以上で、団員として退団された方については20万円、あとは、部長、班長以上であれば20万4,000円と、団長であれば23万9,000円ということで、団長、副団長、本部員及び分団長、副分団長、部長及び班長、団員の六つの階級によって、あとは在籍年数によって退職報償金の金額が変わるということになっています。以上でございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、後ほどで結構なんですけど、その内訳の表か何かいただけますか。後で結構です。

○石松委員長 消防次長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 それでは、一覧表がありますので、後ほどお渡ししたいと思います。

○石松委員長 ほかに質疑はございますか。

申しわけありません。続けてください。

○石井 栄委員 それでは、同じく147ページの8節の出動手当についての説明がありましたけれども、出動手当は幾らになっていて、それで、その中に交通費というのは含まれているのか、お伺いしたいんですけども。

○石松委員長 消防次長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 出動手当につきましては、消防団員が火災等災害に出動したときに1回2,000円ということになっております。それで、交通費につきましては、費用弁償のほうとなっております。以上でございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、交通費については、費用弁償というのはもうちょっと詳しく。

○石松委員長 消防次長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 費用弁償につきましては、実際に出張するための公共交通機関の交通費を積算しまして、それで支給するということになっています。以上でございます。

○石井 栄委員 結構です。

○石松委員長 よろしいですか。

内桶委員。

○内桶克之委員 2点ほど、お願いしたいと思います。

歳入の27ページで説明があった消防手数料に関連してなんですけど、昨年、京都での撮影所での放火事件があった後、消防庁のほうから、ガソリンの売り方、手動での売り方の指導があって、1日、ガソリンスタンドが売れる量が、たしか40リッターだったですかね、

何かそういうものがもうちょっと緩和できないかということで、農業をやっている方、缶で買いに行くのに買えないという事態があったと。それを改善するために、いろいろやってきたと思うんですが、その後の経過、改正をして問題になってないかどうかをちょっと確認したいんですが、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○石松委員長 予防課長中村浩一君。

○中村消防本部予防課長 ただいまの質問にお答えいたします。

国のほうのお知らせによりまして、現在は200リッター以上、ある条件を満たせば売ることができるということになっております。その条件というのは、必ずガソリンスタンドの消防、危険物の資格を持った者が注油するということと、あとは、予防規程というものがありまして、そちらのほうに必ず注意点を述べさせて、消防のほうに提出させて、それで、安全を確認できたときには、各ガソリンスタンド、200リッター以上売ってもよいというような方針になっております。以上でございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この問題については、春から夏にかけての草刈りが頻繁に行われるようになるので、こういう問題が出るので、そののところ、しっかりガソリンスタンドのほうに指導をお願いしたいと思います。

もう1点、149ページの工事請負費の防火水槽の設置工事に絡みまして、今の防火水槽って40リッターをたしか設置するということになっているんですが、例えば40リッター以下の施設が、超えた場合、超えた場合ですよ、修繕をするのか、それとも、そのものを新しくするのか、その辺どういうふうになっているのか教えてください。

○石松委員長 警防課長菌部恵一君。

○菌部消防本部警防課長 基本的には40立米、40トン以上の防火水槽に敷設がえします。理由としましては、補助金は40トン以上の耐震性の防火水槽じゃなければならないということです。基本的には40トンが標準と考えております。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 まだまだ、それ以下のものが多いという地域もあると思うんですよね。そうすると、そこで漏水などしたときには修繕ではなく新設をするということでもいいですかね。

○石松委員長 警防課長菌部恵一君。

○菌部消防本部警防課長 実際には、修繕もやっております。修繕は国の補助はつかないんですけれども、一般財源からやって、条件があるんですね、やはり大きな土地が必要になるので、それがかなわないときには、例えば20トンとか30トンであるんですけれども、漏水をきちんとして、水利の不足がないように努力していくという計画でおります。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 では、場合によって、その40トン以下でも修繕をして使うということな

んですね。今後、古くなっている防火水槽が、40トン以下のところで結構あると思うので、そういうものも修繕して使えるものは使っていただくということで、しっかり管理をしていただきたいと思います。

○石松委員長 答弁よろしいですか。

○内桶克之委員 いいです。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 議案第31号 令和2年度笠間市立病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

343ページをお開き願います。

第2条の業務の予定表でございますが、年間患者数では、入院を延べ9,855人、外来を述べ2万6,730人とし、1日平均患者数では入院を27人、外来を110人とするものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入1款病院事業収益を8億7,000万円に、支出1款病院事業費用を9億1,900万円とするものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入につきましては1款資本的収入として1,066万6,000円を、支出につきましては1款資本的支出として2,133万5,000円を計上するものでございます。

次に、344ページをごらん願います。

第5条の一時借入金につきましては、一時借入金につきましては、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条には議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条には他会計からの補助金をそれぞれ掲載したものでございます。

次に、345ページをごらん願います。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を1億4,169万8,000円と定めるものでございます。

収入支出の主なものについて、予算に関する明細書にてご説明いたします。

372ページをごらん願います。

初めに、収益的収入でございますが、1款病院事業収益、1項事業収益、1目入院収益は、1日平均入院患者数27人、病床利用率90%で、2億9,006万5,000円を計上しております。

2目外来収益は1日平均外来患者数110人で、3億739万5,000円で、対前年比2,863万1,000円の減で計上しております。1人1日当たりの収益につきまして、昨年度は1万2,675円を見込んでおりましたが、令和元年度の実績から今年度は1万1,500円と見込んだことによるものでございます。

3目その他の医業収益は2億1,176万円で対前年比128万6,000円の増で計上してございます。

2項医業外収益、1目他会計負担金は企業債利子負担金、プレコンセクション事業負担金、病児保育運営負担金、地域医療センターかさま施設管理負担金、合わせまして、2,614万9,000円で対前年比399万2,000円の減で計上しております。

旧病院解体による企業債の繰上償還がなくなったことによるものでございます。

2目他会計補助金は1,821万9,000円で、対前年比9,929万8,000円の減で計上しております。旧病院解体補助金1億円の減によるものでございます。

373ページをごらん願います。

4目長期前受金戻入は、県や国等から繰り入れた補助金の減価償却見合い分の収入で、1,292万9,000円を計上しております。

374ページをごらん願います。

次に、支出となります。

1款病院事業費用、1項医業費用、1目収益は、病院職員の人件費のほか、休日夜間診療の医師や薬剤師、看護師等の賃金、報酬など4億7,942万2,000円を計上しております。

375ページをごらん願います。

2目材料費は、薬品や診療材料費などで1億4,169万8,000円を計上してございます。

3目経費は、1億7,569万3,000円を計上しております。内容は、施設管理に伴う病院事務の経緯や、委託料では医事業務、給食業務、医療機器保守点検、地域医療センターかさま総合管理料、負担金では、人事交流事業県負担金、地域医療研修推進業務負担金等でございます。

377ページをごらんください。

4目減価償却費は、建物、機械備品、減価償却費などで、8,375万5,000円を計上しております。

378ページをごらんいただきたいと思います。

2項医業外費用、5目その他の医業外費用、病児保育運営費、地域医療センターかさま

の行政棟部分の施設管理費で2,523万8,000円を計上してございます。

379ページをごらん願います。

次に、資本的収入でございます。

1款資本的収入、1項1目出資金は、繰り出し基準に基づく一般会計からの出資金で、支出を2分の1の1,066万6,000円を計上しております。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出、1項1目資産購入費は、電気メスなどの医療機器購入費133万5,000円を計上しております。

2項1目企業債償還金は企業債元金償還金2,000万円を計上しております。

以上で、議案第31号の説明を終わります。よろしく願います。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

石田委員。

○石田安夫委員 一つだけお伺いいたします。

訪問介護、訪問リハビリということで、新たに病院にして、新たにそういう事業を始めているわけですが、何名くらい、今、年間やっているのかお伺いをいたします。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 まず、訪問看護のほうでございますが、件数で申し上げますと、年間で、平成30年度ですと2,665件、それから、訪問リハにおきましては平成30年度では年間で2,295件となっております。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 ありがとうございます。

具体的に言うと、1日何人くらいですか、簡単な答えで結構です。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 1日、多いときで十四、五名になります。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 今のは訪問看護ですね。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 訪問看護が1日、多いときで十四、五名です。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 わかりました。

リハビリのほうは、あそこはマッサージの方はいるんですか。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 済みません、もう一度お願いいたします。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 済みません。マッサージというか、理学療法士の方がいて、それでリハ

ビリをするんですか。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 訪問リハにおきましては、作業療法士、それから、理学療法士、言語聴覚士ということで、3名、3職種で行っております。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 済みません。その3人の方が1日何名くらい受け持ってやっているのかお伺いします。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 1日大体4人から5人行っております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、お伺いします。

372ページの収入、医業収入で、入院収益、そこに関連しまして、1日平均入院患者数が27人を見込んでいるということで、病床利用率が90%ということ、そのようなことを見込んでいるという説明がありましたけれども、この入院患者数の経年変化、平成28年、平成29年、平成30年、そのときの入院患者数は1人平均何人であったか、まず、お伺いをいたします。

○石松委員長 暫時休憩いたします。

準備してください。大丈夫ですか。準備できたら言ってください。

午前11時04分休憩

午前11時05分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 まず、平成28年度でございますが、1日平均入院患者数が20.9人、病床利用率が69.7%、平成29年が20.5人で、病床利用率は60.3%、平成30年度が23.9人で、79.5%となっております。

ちなみに、令和元年度でございますが、今のところ26.9人ということで、ほぼ90%近い数字となっております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、平成28年から、ことはまだ確定していませんけれども、ほぼ、かなり利用率が高まっていると。その高まっている大きな要因についてはどのようにお考えでしょうか。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 病床利用率が高くなった理由としましては、中央病院との入退院の調整であったり、ほかの病院からの患者の受け入れによりまして病床利用

率が高くなってございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、その病床利用率が大きく変化したものとして、病床の利用の転換を平成30年ですか、行いましたよね。急性期と回復期を、今まで急性期だったのを急性期を12にして、回復期を18に改善をしたというか、変化させた、そのことは、どのように病床利用率の向上につながったと考えていますか。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 病床の転換を平成30年1月から行いまして、入院患者の在院日数が通常の急性期ですと21日ですが、地域包括ケア病床になったことによって、一応60日間ということで、入院している日数が伸びていること、それから、平成30年1月に、ソーシャルワーカーが産休から復帰したということもございまして、ちょうど、いろいろな要因が重なりまして、平成30年1月から病床利用率が一気に上がったと考えております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 努力を重ねて入院患者数がふえているということがわかりました。

それでは、もう一つ、同じく外来収益、1日平均外来患者数を110名と見込んでいると。これは、外来患者数の変遷というのを、同じように説明いただきたいと思えます。

○石松委員長 暫時休憩いたします。

準備ができたからおっしゃってください。

午前11時08分休憩

午前11時08分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 外来患者数につきましては、平成28年度が1日平均患者数103.9人、それから、平成29年度が93.6人、平成30年度が101.6人となってございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、令和元年度の現時点での推定値というのは幾らぐらいになっていますか。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 令和元年度については、現在のところ105人となっております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、この外来収益を見ますと、前年度予定額より2,800万円

ほど予定額が減っているということなのですが、この理由を聞かせていただきたいんです、このように算出した理由ですね。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 令和元年度の当初予算におきましては、1人当たりの収益の目標高く見て1万2,675円と見込んでおったんですが、実際に令和元年度を進んだ中で、1人当たり約、今1万1,000円が現在の1人当たりの収益になります。

その1万1,000円がありまして、それよりも伸びるだろうということで、今年度1万1,500円ということで見込んでいるところで、実際には、当初比較だと減額ということになってございます。

○石松委員長 暫時休憩いたします。

よろしいですか。

午前11時10分休憩

午前11時13分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

益子委員。

○益子康子委員 先ほどジェネリック医薬品のことが出ましたけれども、ジェネリック医薬品を使っている率は何%でしょうか。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 ジェネリック医薬品がある医薬品の中で、8割以上使っております。

○石松委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、ジェネリックを使った場合と、普通の新しい新薬ですか、それでは値段の格差というのはどのくらいになるのでしょうか。薬品によると思いますけど、大体のところ。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 その部分について、現在ちょっと手元に資料ございませんで、どのくらいになるかというのはこの場ではお答えできないものですから、後日でよろしいでしょうか。

○石松委員長 益子委員。

○益子康子委員 お願いいたします。外来患者とか入院患者に対するジェネリック医薬品の使ってくださいというような、そういったのは病院のほうからは、ほとんど保険証に自分で使いたいとき張りますよね、国民健康保険でしたら。そういったところで、自分の意思表示ができますが、違う、そういった保険証のときは勧めているのでしょうか。その辺

だけお尋ねいたします。

○石松委員長 経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 それは薬剤師のほうで勧めてございます。

○石松委員長 益子委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、市立病院事業会計予算の審査を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩をいたしますが、ここで10分間、25分まで休憩をとりたいと思います。

お疲れさまでした。

午前 11 時 16 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 学務課堀江です。私のほうから令和2年度笠間市一般会計予算の学務課所管の主な予算についてご説明をいたします。

予算書24ページをお開きください。

まず、歳入です。

ページの中ほど、13款分担金及び負担金の中の4目教育費負担金です。小学校費、中学校費にそれぞれあります日本スポーツ振興センター保護者負担金は、子どもが学校の管理下でけがなどをしたときに給付される災害保険料の保護者負担金です。

また、スクールバスの保護者負担金については、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない利用者、小学校においては4キロ未満の児童、中学校においては6キロ未満の生徒の負担金でございます。

次に、28ページをお開きください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金の中の3目教育費国庫負担金です。

1節小学校費負担金として計上されている公立学校施設整備費負担金は、令和元年度から2カ年事業で進めておりますみなみ学園義務教育学校増築校舎の整備に係る国負担金でございます。

次に、30ページをお開きください。

2項国庫補助金の中の6目教育費国庫補助金です。

3節中学校費補助金で計上されています学校施設環境改善交付金は、みなみ学園の既存校舎の改修にかかわる国補助金でございます。

歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明をいたします。

まず、154ページをお開きください。

新規の事業を中心に主なものについてご説明をいたします。

2目の事務局費の中の12節委託料、ページ上から7番目、医療的ケア看護師配置委託料120万円です。これは新規事業で、日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を派遣するための委託料でございます。

具体的に言いますと、現在、友部第二小に経管栄養が必要な児童がいます。母親が毎日4回、学校で経管栄養を行っておりますが、体力的にも精神的にも疲労こんぱいしている状況で、市に何度も相談があったところでございます。そこで、市としてもできる範囲の中で医療的ケアを行うこととし、今回、市立病院の訪問看護ステーションに1日4回のうち2回、週2回程度業務委託をするものでございます。

次に、同じく、その下の長寿命化計画業務委託料1,703万円ですが、こちらも新規事業となります。笠間市公共施設等総合管理計画の個別施設計画として、学校ごとに施設の劣化状況や改修時期を把握し、建築の専門家による評価を行い、今後の維持、更新コストを算出するものでございます。

次に、158ページをお開きください。

2項小学校費、1目学校管理費、ページの中ほどにあります14節工事請負費1,031万4,000円です。この工事費の主なものは、笠間小、宍戸小の防火設備の改修や、岩間第一小の門扉設置の工事費となっております。

次に、159ページをお開きください。

2目教育振興費の中の19節の扶助費でございます。主に要保護、準要保護児童に対する扶助費として医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象児童350人を見込んでいます。

次に、160ページをお開きください。

3目学校建設費の中のページ上から2番目、12節委託料で管理業務委託料1,304万円、14節工事請負費で学校整備工事費4億5,435万6,000円を計上しておりますが、いずれも継続費であり、みなみ学園の増築校舎の工事に係る経費となっております。現在、増築校舎の建設を行っており、今月からは既存校舎と体育館の改修を同時に進める予定になってございます。完成は令和3年3月上旬を予定しています。

次に、3項中学校費です。162ページをお開きください。

中ほどにあります14節工事請負費582万円です。主に、稲田中や友部中の防火設備の改修工事費となっております。

次に、163ページをお開きください。

2目教育振興費の中の12節委託料です。この中で、スイミングスクール指導業務委託料123万2,000円と、その下のスイミングスクール送迎業務委託料78万5,000円を計上しておりますが、これらは新規事業で、笠間中学校をモデル校として水泳授業を民間スイミングスクールで実施するものでございます。

学校からの移動についてはスクールバスの活用を考えています。

なお、効果を検証しまして、他の学校への検討も行います。

次に、同じ委託料の会場設営委託料49万5,000円と14節工事請負費の施設整備工事費237万3,000円ですが、これらは、ことし8月に笠間小学校を会場に開催されます関東中学校相撲大会に向けて整備を行うものです。練習用の仮設テントの委託料や土俵の改修工事、相撲場の日よけの設置工事を行うものでございます。

次に、ページ一番下の19節扶助費です。小学校同様、要保護、準要保護生徒に対しまして、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象生徒230人を見込んでいます。

次に、164ページをお開きください。

3目学校建設費です。12節委託料で管理業務委託料558万8,000円、14節工事請負費で学校整備工事費1億9,472万4,000円を計上しておりますが、いずれも継続費で、みなみ学園の既存校舎の改修や体育館の改修工事に係る経費となっております。

次に、同じく工事費請負費の中のトイレ整備工事費2,000万円ですが、これは拠点避難所である岩間中学校体育館に新たにトイレを整備するための工事費を計上するものです。

説明は以上です。

○石松委員長 おいしい給食推進室長根本 薫君。

○根本おいしい給食推進室長 それでは、学務課おいしい給食推進室所管の予算についてご説明いたします。

最初に、歳入になります。

42ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、1節学校給食費です。2億9,490万1,000円は、友部、笠間、岩間、3地区の学校給食費の総額です。小学生につきましては月額4,210円、中学生は4,620円、教職員は4,930円でございます。

歳入については以上です。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

157ページをお開きください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費に友部地区の自校調理方式、小学校5校分の給食に要する経費が含まれております。

10節需用費、賄材料費、4行目になります。9,479万9,000円につきましては、友部地区小学校5校の児童、教職員分でございます。

158ページをお開きください。

12節委託料、調理業務委託料として7,213万7,000円、こちらは友部地区小学校5校分の調理業務委託料でございます。

続きまして、161ページをお開きください。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費に友部地区自校調理方式、中学校2校分の給食に要する経費が含まれております。

10節需用費、賄材料費として5,169万円、こちら友部地区中学校生徒、教職員分でございます。

続きまして、162ページをお開きください。

12節委託料、調理業務委託料として3,052万円、こちらは友部地区中学校2校分の調理業務委託料でございます。

続きまして、179ページをお開きください。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費は、笠間給食センター、岩間給食センターの管理運営調理事業に関する予算になります。

10節需用費、賄材料費1億4,805万2,000円は、笠間、岩間地区の小中学校児童生徒分の材料費となっております。

180ページをお開きください。

12節委託料、調理業務委託料1億761万7,000円は、笠間、岩間両センターの調理業務委託の経費でございます。給食配送業務委託料として2,189万円、こちらは笠間、岩間センターでつくりました給食の配送に係る経費でございます。

14節工事請負費1,118万8,000円は、岩間学校給食センターのシステム食器洗浄機と受水槽の改修工事の経費でございます。

17節備品購入費151万4,000円は、こちらは給食センターの調理用器具類、配管台車等の購入の経費でございます。

説明は以上です。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

質疑のある方の挙手を求めます。

石井委員。

○石井 栄委員 154ページの記載事項に関してですけれども、154ページにスクールバス運行委託料が1億3,104円計上されておりますけれども、これに関連してお聞きをいたします。

スクールバス料金です。旧笠間市内の小中学校に適用されておりますけれども、スクールバス料金体系の概要の説明をお願いいたします。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 笠間小、笠間中のスクールバスの基本的な料金につきましては、小学校

においては4キロ未満の児童に対しまして月額3,000円、中学校におきましては6キロ未満の生徒に対しまして月額4,500円でございます。

なお、小学校低学年につきましては、1年生から減額措置がございます。以上です。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 わかりました。要するに小学校の場合には4キロ以遠は無料で、4キロ未満は3,000円を徴収すると。3キロから4キロまでですね。1年から3年までについては減額措置があると。それから、中学校については6キロ以遠が無料で、6キロ未満については4,500円の費用が発生するということですね。

それで、小中学校から、スクールバス料金を二百何十万円徴収しているわけですけども、それぞれ小中学校何名ずつの収入を見込んでいるんでしょうか。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 まず、小学校につきましては、264名の利用者のうち、利用料金を徴収するのは92人分を見込んでございます。

また、中学校につきましては、42名がスクールバスを利用してございますが、利用料が発生する生徒につきましては13人分を見込んでございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、利用料金を発生していることも含めまして、スクールバス利用者の料金を、料金負担を無料化する場合に市が負担する費用というのは幾らになるのか、小学校幾ら、中学校幾ら、合わせて幾らになるのか、その数値をお願いいたします。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 小学校につきましては、令和2年度の予算ベースで申し上げますが、小学校につきましては223万5,000円、中学校につきましては64万8,000円、合わせまして288万3,000円が必要になります。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 スクールバス料金の発生というのは、スクールバスをそもそも使うようになったから発生するわけですね。スクールバスを利用するような状況になったというのは、主な要因は行政の施策上、統廃合を行って、その結果、スクールバス料金というのが発生しているわけですので、ほかの市町村でも無料になっているところがかかりふえてきているという話なんですけど、無料化を検討する、そういう方針はございますか。

○石松委員長 暫時休憩します。

午後11時42分休憩

午後11時43分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、教育費の負担軽減という観点からも無料化を検討していただきたいという要望を申し上げて質問といたします。

○石松委員長 答弁いいですね。次のもう1項目あるんですね。続けてください。どうぞ。

○石井 栄委員 それで、もう1点目は、要保護、準要保護に対する学用品費の補助についてお伺いいたします。

たしか昨年、文科省の方針によりますと、要保護、準要保護の学用品費、新入学児童学用品費、つまり、小学校、中学校の入学準備金の額が、たしか1万円ほど、国の基準は増額になりました。笠間市では、ほかの市に先駆けて、前の基準にはいち早く到達したんですが、まだその新基準に対応するところまでは行っていなかったと思うんですけども、これについての来年度の方針で新基準に合うように引き上げたのかどうか、まずお伺いいたします。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 新基準に伴って上げてはございません。現状、令和元年度と同様の予算を計上してございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それを新基準に上げたとする、発生する費用は幾らになると見込まれるでしょうか。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後11時45分休憩

午後11時46分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 令和2年度をベースに計算しますと、小学校で対象生徒230人を見込んでいまして、中学校では対象生徒350人を見込んでいますので、合わせまして580名になりますので、それに1万円を掛けますと580万円となるかと思えます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その580万円を負担をして、援助費用を引き上げる、そういう検討の計画はございますか。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 その辺の質問に対しても、再三、一般質問等でいただいているところですが、笠間市におきましては、そのほかの、例えば修学旅行費とか、そういった部分でかなりほかの市町村より減額、実費負担ということで笠間市のほうは補助している

現状がございますので、うちのほうとしては必要な部分に補助するというようなことを考えていまして、修学旅行費については実費負担しますけども、今言われました1万円の増額については、現在のところ考えてはございません。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 教育委員会委員のほうに質問をさせていただきます。

163ページのところで、今回、新事業ということで、スイミングスクールのほうに、まず、笠間中学からモデルとしてスイミングをやっていくということですが、このスイミングスクールはどちらをされるのか。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 笠間地区にございますパシフィックスポーツプラザを予定してございます。

○石松委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 対象は全学年ですか。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 笠間中の生徒1年生から3年生まで、全科、全生後です。

○石松委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 わかりました。目標としては、これから、その笠中をモデルとして、全市、全校、中学全校に広げていく方向で考えていらっしゃるかと思っておりますけれども、スイミングスクールが、多分旧笠間しかないかと思うんですけれども、そのこのところは、このまま旧笠間のスイミングスクールを使っていく方向で、今のところは進めていかれる予定でしょうか。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 今、事務局案としては、笠間地区はパシフィックのスポーツプラザということを考えていますけども、友部地区については、ゆかいふれあいセンターであって、岩間地区であればB&G、そちらのプールを利用できないかということを検討しているところでございます。

○石松委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 わかりました。ありがとうございます。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先ほど石井委員からふれたかと思うんですけれども、154ページのスクールバスの運行委託料の件ですけれども、皆さんご承知だと思っておりますけれども、1度目のものがちょっといろいろあって、でも、笠間地区の北山内または大池田地区のスクールバスの運行なんですけれども、これは2度目のものが残念ながら不調に終わったと報告があって、

その後、何かここで報告できる内容があればいただきたいと思いますと思うんですけども、まだそこまで至ってなければ結構ですけども、お願いいたします。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

暫時休憩いたします。

午前 11時50分休憩

午前 11時50分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 今週12日に入札を行う予定です。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 3月12日にやると了解しました。よろしくお願いいたします。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 2点ほどお願いします。

先ほど田村幸子委員がスクールスイミングの委託事業について質問したんですが、そこに至った、まず経緯をお願いしたいと思います。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 市内には、かなり老朽化したプールが多数ございます。そういった老朽化したプールを、今後維持していくためには、かなりの維持経費がかかります。もちろん毎年の維持経費もかかりますし、新たに例えばプール更新していく必要が出てきます。

そういった中で、そのプールの維持経費の削減を進めるためには、そういった例えば笠間地区にあるそういう民間の、パシフィックであれば、そういう民間委託することも考えることが必要なんじゃないのかなということを担当課として考えまして、その辺のところを、今回、笠間中をモデル校にしまして、検証して、全市で、全市というのはなかなか難しい部分はございますけども、市全体でそういうふうな経費を削減できる方策ということで、今回考えたところでございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 基本的に水泳の授業というのは、年間何回ぐらい想定して、これをやっているのか、確認したいと思います。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 年間10時間を想定してございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今後の考え方、先ほど田村幸子委員も言っていましたが、まずは中学校でやるということなんですけども、小学校においても同じような状況にあると思うんですよね。

ですから、今は中学校でモデル事業でやったにしても、やっぱり小学校、中学校で今後どういうふうにするかということをも十分検討してやっていくような手法で、今回モデルということでもやるんでしょうけども、今後の考え方をしっかり整理してやっていただきたいと思います。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 今、委員がおっしゃったように、よく検証しまして進めていきたいと考えてございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 あと1点、小中学校でのパソコンのリース料がそれぞれ上がっておりますが、159ページに、小学校が5,340万8,000円、中学校が3,432万6,000円上がっておりますが、今後の教育方針として、まだちょっと私もわからないんですが、今、タブレットでアクティブラーニングなどやってきているので、パソコンとタブレットの教育というのは同時並行にやると思うんですが、そこら辺の考え方、学習指導要領の考え方もあると思うんですが、考え方を教えてください。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 今まさにそのICTの整備については、庁議等で、今、議論をしているところでございまして、基本的な考えとしては、タブレットを1人1台整備した中では、パソコン教室のリースについてはリース満了に伴って廃止をしていきたいと考えてございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 このリース契約は何年まであるんですかね。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 ことし8月まででございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そうしますと、ことし8月ということは、新年度予算で切りかえをするという考え方でよろしいんですか。

○石松委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 リースは、ことし、今言ったように8月で切れますけども、ものは市に依存される部分になりますので、リースは切れますが、そのまま使う予定になってございます。

○石松委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩をいたしますが、もう12時になるので、ここで1時まで昼食休

憩をとってよろしいですか、委員の皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 執行部の皆さん、大変申しわけございませんが、今から昼食休憩をとります。1時再開といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村委員が所用のため退席をしております。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明をお願いいたします。

生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 生涯学習課斎藤です。議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分につきましてご説明いたします。

初めに、歳入予算の主なものを説明いたします。

予算書の30ページをごらんください。

中ほどの段になります15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、4節の社会教育費補助金の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金は笠間城跡保存整備調査事業や埋蔵文化財保護事業において、国庫補助対象となる経費の2分の1を計上しております。

また、教育支援体制等構築事業補助金は、寺子屋事業に伴います補助金でございます。

次に、歳出予算の主なものをご説明いたします。

164ページをごらんください。

下段になります。9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費は、社会教育事業、文化振興事業、全国こども陶芸展推進事業、かさま音楽フェスタ～奏～事業など11の事業でございます。

1節報酬は、社会教育委員11名及び社会教育指導員4名分の報酬です。

続きまして165ページをごらんください。

7節報償費は、種子研究員8名に対する報償費などがございます。

165ページから166ページにまたがりませんが、12節の委託料は全国こども陶芸展の作品づくり陶芸教室の委託料や、筑波海軍航空隊記念館の指定管理委託料、かさま音楽フェスタ～奏～事業のコンサート委託料等が主なものでございます。

続きまして、171ページ中段をごらんください。

4目歴史民俗資料館費は宍戸の歴史民俗資料館、岩間の郷土資料館、旧箱田小学校の管理運営事業費等がございます。

12節の委託料は機械警備委託料や旧箱田小学校の小荷物用エレベーターの施設保守点検

委託料などでございます。

続きまして、172ページをごらんください。

5目研修所費は、岩間体験学習館分校の管理運営に要する費用などでございます。

6目青少年育成費は、成人式事業や寺子屋事業など7事業で構成されております。

1節の報酬は、寺子屋事業、生活困窮者学習支援事業、公営住宅入居者学習支援事業の指導員の報酬でございます。

続きまして、173ページから174ページをごらんください。

7目文化財保護費は、指定文化財保護事業、笠間城跡保存整備費調査事業、埋蔵文化財保護事業の3事業でございます。

1節報酬は、埋蔵文化財の発掘調査や試掘調査に伴います作業員の報酬でございます。

続きまして、174ページをごらんください。

12節委託料は、これまで行ってきた笠間城跡の測量により得られたデータをもとにした業務委託でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○石松委員長 田村泰之委員が着席をしました。

説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

内桶委員。

○内桶克之委員 165ページをお願いします。

筑波海軍航空隊記念館の指定管理料560万2,000円という形でやっておりますが、今現在、運営をするNPOにおいて、クラウドファンディングで一部改修をして、また新たな展示物とか、新たな事業を起こすということをやっているんですが、その協議はどのようにして行っているのか、お願いしたいと思います。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 協議については、今回、実行委員会といたしましても、主に指定管理者でありますプロジェクト茨城がやっていますので、そちらのほうと、施設の管理につきましては市のほうの分野であって、それで、今回は工事の内容が主に建築で、昔の、もとの姿に戻すものを中心にやっていますので、そちらの運営に係るものについては指定管理者、もしくは実行委員会のほうでやるというふうなそういった協議を行った中です。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 指定管理事業でいくと、その事業の内容、事業の内容は指定管理者に任せる。施設のものについては、行政の管理部分なので、そこ協議してやると思うんですよ。今回は施設をいじるという形になると思うんですよ、改修に当たっては。そのところをどういう協議して。例えばその部分を直したにしても、その後の管理はどうかとい

うところまで協議してやっているのかということを知りたいんですよ。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 今回の場合、クラウドファンディングなので、幾ら金額が集まるかというのがわからない中でのスタートですので、今後、例えば寄附という形で、うちで工事をするのか、もしくは実行委員会のほうで工事をして、それを市のほうに寄贈するかということの協議まではしていないので、今後集まった金額の中を見て検討していきたいと思います。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 事業で、集めて4月7日ぐらいまでかな、やっているのはそうなんですけど、この前聞いたら、大分集まっているようなこと言って、1,000万円を目標にやっていますが、8割、9割ぐらいは集まっているような話をしていたので、今後協議をして、その事業に対しての指定管理者なので、そこはしっかり協議をして進めてもらいたいと思います。クラウドファンディングをやるということが悪いということじゃなく、そういう手法もあるんだなということで、施設管理を頼んでいるのは生涯学習課なので、そこら辺はしっかり把握してほしいと思います。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 今後、しっかりと協議して進めたいと思います。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 かさま音楽フェスタ～奏～事業に関して伺いたいと思います。

主な重要事務事業の説明の中にもあるように、芸術系の大学卒業生や笠間市にゆかりのある演奏家によるコンサートというふうにしてあるんですけども、この辺の演奏される方のリストというか、データベースというか、そういうものは今現在どうされているのか、まず伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 具体的な出演者までは、まだ、現在のところは決めていません。ただ、芸大の卒業生とか、もしくは笠間市にゆかりのある方ということで考えております。

○石松委員長 暫時休憩しますか。いいですか。

午後1時09分休憩

午後1時15分再開

○石松委員長 それでは、休憩を解いて審査に戻したいと思います。

地元の方々との、この事業のかかわりについて説明をしていただけますか。

生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 もちろん、アカデミーで受講を受けた方の把握というのはしていま

す。それ以外にも、アカデミーにかかわってない方もいます。ことしの場合は、そういった方ではなく、有名な方でやりましたので、来年度については、そういった方の、紹介先は、具体的にはちょっと言えませんが、紹介していただける方がいますので、その方と連絡をとりながら、笠間市出身の方とかに出てもらおうというようなことをやっていきたいと思っています。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 まだまだ、この事業自体がこれから育てるということで、あまり細かいところを議論してもしょうがないのかなと思うんですけども、まず、私が思ったのは、要するに今のいろんなカフェとかを使って、地元から出て、音楽大学とかいろんなところで勉強された方がいろんな形で、ことしの賀詞交歓会の方でも地元の出身の方と。ああいう方々がかなりいるらしいんですね。だから、そういうものをうまくデータベースとして持つことによって、地域密着型の芸術性のものできるのではないかなと思って、ちょっと問いかけたんですけども、この辺の考え、今回はあれとしても、できれば考えていただきたいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 クラシックコンサートにおいて、そちら考えていきたいと思います。

あと、ことし、今年度もこういうようになりましたが、街角コンサートなんかは広く募集しまして、出演者を募りまして、笠間出身の方なんかも出ていただいています。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけど、そういうふうなのを聞いていて、実は、できれば、要するにデータベースとしていろんな方を知っていることによって、ご案内できるとか、いろんな広くできるんだろうと思ひまして、実は市民活動課とかいろんなところに問い合わせたんですね。でも、そういうのは、今の段階では、どこの部署も持ち合わせてないということを伺いましたので、できればそういうことをやっていただきたいなと思って質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 わかりました。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、最初に、171ページを見ていただきたいと思うんですけども、そこに、歴史民俗資料館に関する費用が計上されております。そこで、歴史民俗資料館、来館者数がどのくらいあるのか、ここ二、三年くらいの来館者数をまずお聞きしたいです。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 平成28年度が1,307名、平成29年度が1,171名、平成30年度が757名

です。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、1週間に、毎日開館ではないんですよね。それで、何曜日に開館しているのかということと、そこで作業に当たっている人、管理に当たっている人が何人、どのような勤務状態なのかなど、その辺お願いします。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 まず、歴史民俗資料館の開館日なんですが、火曜日、木曜日、それと、土曜日と日曜日になっています。

さらにもっと詳しく言いますと、火曜日と木曜日は午後で、土日は1日ということでございます。

それと、従事している職員なんですけども、シルバー人材センターのほうにお願いしまして、現在2名の方でローテーションを組んでいる状態です。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 歴史民俗資料館の資料、たくさん貴重な資料があると伺っているんですけども、井筒屋の2階に歴史の展示コーナーがありますよね。あそこの展示コーナーも、あつという間に見終わっちゃうぐらいの少なさなんですよね。せっかくある歴史民俗資料館の来館者数も多くないように思いますけれども、その井筒屋との連携で資料の展示はやっているんですか。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 確かに井筒屋の展示については、工夫していきたいという考えはございます。それで、一時的に企画展のようなものもやったりもしております。

現在のところは、歴史民俗資料館との連携というのはとってないですけども、今後、検討してもよいかなどは考えております。

○石井 栄委員 そういうことでお願いします。以上です。

○石松委員長 ほかに質疑のある方は。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほどの畑岡委員が奏について質問しましたが、若干聞きたいんですが、今までアカデミーとしてやっていたのは、アカデミーとクラシックコンサートと街角コンサートと三つが運営の中心になっていましたよね。アカデミーがなくなって、クラシックコンサートと街角コンサートに今度重点を置いていくということに変わるということですよ。そういうことで事業を進めているんですよと、ちょっと確認をしたいんです。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 決まっているわけではないんですけども、まだことし1年目ですので、今年度は、先ほど言われたクラシックコンサートと、街角と、あと、キッズコンサート、その三つでやっています。

来年度も同じような形ですけれども、それはずっと続けていくわけではなく、改善をしたりしながら進めようと思っています。まだ、ことし1年ですので、来年は同じような形を。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その上で、クラシックコンサートに出る人と、先ほど言った街角コンサートに出る人の種別というのはできると思うんですよね。街角コンサートというのはやっぱり1回ではなくてもいいと思うんですよ。地域ごとにやっていますけども、先ほど言った人材、音楽にかかわる人材が、いろいろいますよね。今までも街角コンサートについては、だんだん少なくなってきたんですけど、最初は1週間の期間で、すごく、毎日どこかで音楽をやるということでやっていったんですよ、最初はね。なかなかそこが難しくなってきた、3回ぐらいになってしまったということですが、奏の事業の中で地域の音楽家たちが音楽の人たちがやっぱり出番を多くすることが町の音楽の活性化に近づくと、思うんですよね。

ですから、その街角コンサートを少し多めに、しっかりそういう人を出させてあげる施策にしていくといいと思うんですが、そこら辺どうですか。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 地域の方の発表する機会ということは非常にあったほうがいいと思います。予算もあることなので、今後検討したいと思います。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 やりたい人は、お金もらいたくてやっているわけじゃないんですよね。場所とかもあるので、そこは検討しなきゃなんないけども、そこら辺は、市民が、出たい人が出られるようにしていくほうがいいと思うので、そこら辺、多くあれば、毎年同じ人ではなく、かえながらやるということで、うまく、そういうことでやっていただければと思うんです。

○石松委員長 教育次長小田野恭子君。

○小田野教育次長 私のほうからお答えしたいと思います。

奏につきましては、アカデミーから移行したわけなんですけれども、これまではクラシックコンサートで委託して行っていたものですが、アカデミーの中で、地元のバイオリンの方であるとか、ピアノの方、それと、先ほど畑岡委員もおっしゃられましたように、ブラザービーズ等いらっしゃいます。また、ほかに茨城大学との関係で文化連盟とも関係してくるんですけれども、今月、残念ながら中止にはなりましたが、臼井英男教授のもとで芸術大学との連携で、演奏者の方もいらっしゃいますので、そういった方たちを出演して、音楽をやっていくというようなこと、また、ピアノとかバイオリンにかかわらず、ほかの蛭澤 亮さんのような方ですとか、そういった、幅広く楽器を使った演奏ができたらいののかなと考えてございます。以上です。

○石松委員長 委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

石田委員。

○石田安夫委員 1点だけ、岩間の分校の話をちょっとしてください。毎晩、大学生が来ていて、いろんなことをやっていたんですが、今はどういう感じになっているか、お伺いします。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 岩間の分校につきましても、東京の大学生の研修を兼ねて、地元の子どもたちを集めたりしまして、夏休みなどに、アトリエちびくろというのですけれども、宿泊体験などを行っています。

あと、利用人数などについても、平成30年のときに9,395名、令和元年で8,864名、そういった方が使われております。

現在、使われている団体メーンなんですけれども、先ほどのアトリエちびくろ、あと、ボーイスカウトなどでも使われていまして、青少年岩間地区市民の会などでも使われています。以上です。

○石松委員長 石田委員。

○石田安夫委員 結構です。

○石松委員長 あと何問ありますか。あと1問ですか。

わかりました。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、174ページ、笠間城に関する質問をいたします。

測量業務委託料が958万1,000円計上されておりますけれども、年次計画で、現在、調査が、大まかに言ってどの程度を進んだ段階になっているのかということと、今年度の主な調査項目、どの辺をどのように調査を進めていくのか、その説明をお願いします。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 笠間城跡の調査なんですけれども、平成26年度から続けていまして、それで、今まで航空測量や、あとは地下の探査、調査などを行ってまいりました。そのほかに、古文書の翻刻なども行っています。

測量については、空から飛行機を飛ばして、等高線などで、年度ごとに、その箇所を広げているような形です。ことしは、航空測量を図画業務ということで、地図に落とすような作業を行いました。

ちなみに、今後なんですけれども、今後は上から見るのではなく、実際に発掘調査など考古学的な部分を進めていく予定でございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、発掘調査などに、だんだん移行していくというような話

ですけれども、何名ぐらいの人がこの調査にかかわる予定なんでしょうか。それと、その調査にかかわる人は、どういう方が調査にかかわっていることになるのでしょうか。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 調査につきましては、笠間城調査指導委員会を設置して、そちらの指導のもと行っております。6名の方で構成されているんですけれども、主に大学の教授や学識経験者などで組織されている委員会でございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そういう方が調査をされるときの費用というのはどのくらい、1人当たり支給をするようになっているのでしょうか。

○石松委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 報酬という形で、1回当たり1万円ということでやっています。1日当たり1万円ということで支払っています。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前1時31分休憩

午前1時32分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算続けて説明をお願いいたします。

笠間公民館長堀内恵美子君。

○堀内生涯学習課副参事兼笠間公民館長 笠間公民館の堀内でございます。

それでは、議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算のうち、公民館所管分についてご説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の25ページをごらんください。

中ほどより下になります。14款使用料及び手数料1項使用料、7目教育使用料、1節社会教育使用料280万1,000円でございますが、各公民館の施設及び備品の使用料で、1カ月当たり友部公民館が8万2,300円、笠間公民館が14万円、岩間公民館が1万1,200円で積算をしております。

続いて46ページをごらんください。

46ページ、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます。

公民館所管分は下から5行目、コピー使用料、友部公民館から、47ページの上から4行目の各種講座参加者負担金（岩間公民館）まででございます。

歳入の主な内容といたしまして、47ページ一番上の市民体育館電気使用料360万円でございますが、笠間公民館と同一敷地でございます市民体育館が受電設備が同一となっていることから、公民館で一括払いをして、後から体育館分を雑入として収入するものでございます。

また、各種講座の参加者負担金でございますが、令和2年度は、これまで実施しておりました定期講座を笠間市民大学としてリニューアルいたします。

笠間市民大学のほか、小学生を対象に実施しております、かさま子ども大学、サマースクールなどの受講料でございます。

1回当たりの参加者負担金は300円で計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、166ページをごらんください。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費でございます。

令和2年度は5,142万2,000円を計上しております。

歳入の主な内容といたしましては、笠間、友部、岩間3公民館及び地区公民館12館の管理運営に係る経費、また、笠間市民大学、子ども大学、サマースクールなどの公民館各種講座の運営費、公民館まつりや市民美術展覧会などの事業に係る経費でございます。

なお、笠間市民大学についてですが、人生100年時代において、市民の誰もが生涯にわたり学習する機会の提供、市民みずからが地域において活動することができる人材の育成を目的として、より質の高い内容で実施できるよう、従来の定期講座をリニューアルするものでございます。

それでは、節別に主なものをご説明いたします。

まず、1節の報酬につきましては、公民館運営審議会委員などの報酬でございます。地区公民館の館長、主事につきましては、令和2年度より、会計年度任用職員制度の導入に伴い、非常勤特別職から有償ボランティアに身分が変更となることから、前年度の報酬と同額を報償費で予算計上しております。

次に、7節報償費でございますが、笠間市民大学などの講座の講師謝礼や地区公民館主事への報償費等で307万5,000円でございます。1回当たり、大学教授等で1万5,000円、そのほかの市内講師6,000円、市外からの講師は8,000円で積算しております。

次に、167ページの10節需用費では1,957万5,000円を計上しておりますが、こちらにつきましては、電気料や水道、下水道料など、公民館の維持管理及び運営費でございます。光熱水費は、年間で市民体育館分を含む笠間公民館が800万1,000円、友部公民館が300万円、地区公民館12館で350万円でございます。岩間公民館につきましては、市民センターいわま内の施設ということで、岩間支所のほうで計上しております。修繕料につきましては、地区公民館のフェンスや流し代などの修繕を予定しております。

次に、11節役務費でございますが、電話料等の通信運搬費及び地区公民館の浄化槽の維

持管理費が主なものでございます。

12節委託料につきましては、施設保守点検委託料や清掃委託料、夜間等日直業務委託料が主な支出内容になります。

続いて168ページ中段になります。

13節使用料及び賃借料は、バスや事務機器の借り上げ料等が主なものでございます。

最後に、169ページをごらんください。

一番下の18節負担金補助及び交付金につきましては、市民展覧会実行委員会と笠間市文化連盟の補助金が主なものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど、笠間市民大学の説明がありましたが、それは3館で同じにやっていくということだと思うんですが、どのくらいの頻度で、どういうふうな形で、時間とかですね、そういう形でやるのか、そこを教えてください。

○石松委員長 笠間公民館長堀内恵美子君。

○堀内生涯学習課副参事兼笠間公民館長 まず、今まで定期講座というのが、3館それぞれに企画していたんですけれども、そういうことではなくて、来年度の市民大学からは、3館合同でオール笠間という形でどういったものが必要かということで、一緒に検討してまいりました。

頻度といいますと、回数の詳細はしっかりした数字は今持ち合わせてはいないんですけれども、開校式を5月24日に考えておりまして、そこからは、ほぼ、平日とか土日を合わせますと毎週、週3回から4回の講座がどこかの公民館で行われているような形になってくると思います。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 市民定期講座から市民大学に変わって、一番変わる内容というのはどういう内容ですか。

○石松委員長 笠間公民館長堀内恵美子君。

○堀内生涯学習課副参事兼笠間公民館長 一番変わったところで言いますと、まずコース立てを今回考えておりまして、歴史文化とか、自然環境とか、暮らし・健康という、そういった内容別に行っているということと、新たな取り組みとしては、地域づくりコースというのを一つ作りまして、こちらは、今まで学んで終わりという形が多かったんですけれども、せっかく学んだことを何か地域で生かしていただけないかということで、一つそういうものも考えてみました。

具体的に言うと、今一つ考えておりますのが、子育て支援のボランティアを養成するか、そういったものを今、子ども福祉課のほうとも連携をしながら、そういうボランティアのきっかけづくりみたいな形で考えたらどうかと思ひまして、あまりボランティア色ばかりを強くしてしまうと敬遠されてしまうところもあるので、何か楽しみながら、学びながら、そういうほうに持っていけるような、きっかけづくりになるようなもの考えております。

そのほか、従来の生きがいがづくりみたいな、習い事的なものも全くなくすわけにはいきませんので、そういったニーズも踏まえながら、あと、新たな取り組みとしてはそのオープンカレッジみたいな形で、大学の先生に来ていただいて、実は5月24日の開校式のある程度内容のほうが決まっているんですけども、常磐大学の、昨年4月に就任されました富田敬子学長にご登壇いただけることになりまして、中身としてはSDGsに関する講演ということで、学長が国連の元職員ということがあるので、ただ、SDGsというと、あまりにも世界的で、地元、地域にどういうふう根づかせるのかというところが、私もどうかなと思ったんですが、ご相談申し上げたところ、そういうことを踏まえて、じゃあ、地域で何ができるかという身近な内容で、ご講演いただけるということをお願いしまして、開校式には、富田学長のほうから、市民向けの講座を予定しております。

そのほかにも、友部公民館のほうなんかでも、歴史に関するホールを使った大学教授の講演なども今のところ、計画をしております。以上でございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 多彩なコース分けがあつて、人材育成も一部担うということなので、市民の人たちには、選んで来られるということで、3館合同で、それぞれの場所でやるということで、一緒にして、笠間市民大学とやることで市民力のアップにつながればいいと思うので、しっかりPRしながら頑張ってください。

○石松委員長 笠間公民館長堀内恵美子君。

○堀内生涯学習課副参事兼笠間公民館長 せっかく企画したものなので。それと、今回ちょっともう少し若いお母様方とか、そういう今まで公民館にあまり足を運ばなかった方にも参加していただけるような、託児つきの料理教室とか、そういうのも一つ企画してみたりしているので、そういうところの情報の投げかけについて、今、市報に折り込みぐらいしかやっていなかったんですけども、例えば幼稚園とか、こども園みたいところに、各家庭に行くようなチラシをまくとか、そういうことをしないと、待っていても、こういうことをやっていること知られていないということがアンケートを今回実施した中でわかったので、情報の出し方なども、内容によっては多彩なというか、そういうものも考えていきたいと思っております。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

午前1時44分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 図書館所管分の予算についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、議案書42ページ、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、3億5,226万8,000円のうち、図書館所管分につきましては58万円でございます。

内容につきましては、議案書47ページの上から5番目の利用カード再発行料、図書館から自動販売機設置料電気料、図書館まででございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

議案書169ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、本年度予算額1億5,850万7,000円です。

主なものについてご説明いたします。

1節報酬から4節共済費につきましては、図書館サービスに係る会計年度任用職員等の人件費が主なものでございます。

10節需用費につきましては、笠間、友部両図書館の施設管理に係る光熱水費、燃料費、修繕料及び閲覧用の新聞、雑誌等の購入費でございます。

続きまして、ページ返しまして12節です。

委託料でございます。委託料につきましては、笠間、友部両図書館の施設管理に係る委託料及び図書館システムの保守点検、蔵書点検、搬送業務など図書館運営に係る委託料でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料については、図書館システムのリース料と友部図書館の土地の賃借料などでございます。

最後になりますが、17節備品購入費でございます。

こちらが図書館資料、いわゆる本の購入費でございます。本年度は、笠間、友部図書館が800万円、岩間図書館が400万円の予算でございます。

以上で説明を終わります。

○石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

石井委員。

○石井 栄委員 笠間の図書館は8万人以下の人口の中では貸し出し利用日本一を何年か続けていますけれども、その利用率が高い要因として、一番大きな要因はどのような点だと考えていますか。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 おかげさまをもちまして、図書館年鑑という資料で、笠間市立図書館が7年連続貸し出し数が日本一になりました。主な要因としては、笠間図書館は比較的自由度が高いということで、貸し出し数に制限を設けていないとか、あと、誰でも借りられるといったものが一番の強みかと思います。それとあと、日ごろ、なるべく借りていただけるような、細かい努力の積み上げかとは考えております。以上です。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 いろんな工夫で、そういう実績になっているんじゃないかなということを改めて感じた次第ですけれども、資料の充実については市民からも要望がありまして、特に日刊で発行している一般の新聞が友部図書館にはあるけれども、笠間図書館にはないということがありまして、そういうものを笠間図書館にも置いてもらえないかという要望はあるんですけれども、その新聞の充実というのは、この費用の中に入っていますか。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 新聞の購入については、現状の状況でございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 一般紙で拡充してほしいと、友部公民館に入っているのは笠間にないということで、こちらまで来るのは大変だという要望もありますので、ぜひ検討していただければいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 現在の笠間図書館の新聞等の利用状況を見て、現時点では、これで大丈夫だと考えております。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

中野委員。

○中野英一委員 予算には直接関係ないんですが、今、新型コロナで学校は休校中ですけど、図書館は開かれていますよね。それで、出入りの状況とか、教えていただければと思います。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 現在、県内の状況ですが、県内に66の図書館が

ございまして、約4割超が休館という状況に追い込まれております。笠間図書館につきましては、貸し出しを中心に行っております、なるべく滞在するような部分は閉鎖しております。主なものとしては、2階の学習室が閉鎖的な空間になっておりますので、そちらのほうは出入りできないようにしております。それとあと、テーブル席といったものについても、長く滞在する部分が多いので、そちらについても利用を制限しております。

そういうような状況で、周りの図書館がどんどん休館している部分もあるせいかとは思いますが、先週の2月29日、3月1日につきましては貸し出し数が通常よりも多いような状況になっております。恐らく、水戸方面から流れてきたのかなというふうには情報としてつかんでおります。以上です。

○中野英一委員 わかりました。ありがとうございます。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 171ページ、17節の備品購入費の件ですけれども、令和2年からさかのぼること4年間を見ますと、減っているように見えるんですけれども、その辺の基本的な考え方を、数字が大きいからいい、少なくなったからどうのこうのじゃなくて、その辺の基本的な考え方をご説明願えませんか。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 資料費につきましては、できれば多いに越したことはないんですが、いろいろ財政状況とか、いろんな部分を懸案しまして、与えられたものの中で、最大限に資料を揃えていきたいと考えております。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私のほうから、ちょっと今、見ましたら、数字を言わせていただきますと、平成29年度の当初予算が3,200万円、そして、平成30年が3,500万円、令和元年、現在2,800万円、これが令和2年度が2,000万円程度ということで、緊縮財政ということもあって減ることなんだという今説明ありましたけれども、借りる人がいっぱいいるので、図書館としても頑張っていただきたいなと思います。以上です。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 今の件につきましては、図書館費全体の予算を比べましても、やはり人件費等が上がっている部分とかで全体に膨らんでいますので、今後はいろいろ削れるものは削って、なるべく資料費を生み出したいというような考えでおります。以上でございます。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 畑岡委員とかダブるかもしれませんが、171ページの備品購入費2,046万2,000円、これの内訳を教えてください。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 先ほど説明したのが主なものということで、本代を2,000万円ですが、そのほかついでるものはA E Dの更新費用が入っております。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 では、本は何冊ぐらいとかわかりますか。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 おおむねでございますが、今年度は一般書8,000冊、児童書を2,500、そのほかC DとかD V Dの視聴覚を500点ぐらい購入する予定でございます。

○田村泰之委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 1点だけお願いしたいと思います。

図書館の備品が減った中で予算は上がっていると。予算は全体的には上がっているんですけど、先ほど人件費と言っていたんですが、パートタイム会計年度職員の報酬が4,883万6,000円と上がっていますが、これは何人いて、その中に図書館司書は何人いるのか、教えてください。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 来年度の会計年度任用職員でございますが、全体で33名、そのうちチーフ司書が3名、それから、司書が13名、一般事務補助17名、うち障害者枠雇用が2名というような状況でございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この33名の中に、17名、たしか図書館司書、先ほど言った人数の中に入っているんですが、ことしと同じ状況で、来年も同じ人数で大体やるということですか。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 まず、予算内での雇用ということにはなりますが、ことしよりも若干人数はふやしております。そのからくりというか、1人当たりの勤務日数等の調整等がありますので、そういった部分で若干ふえております。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ふえているということで、業務量的には何か問題があつてふえていると思うんですね、その業務内容のところ。人数をふやして、しっかり運営していくということなので、人数をふやすということで人件費は上がったということではないんですね。

○石松委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 人件費そのものは、会計年度任用職員そのものの制度で、いわゆる期末手当の支給とか、そういった部分がありますので、トータル的には上がっております。

あと、人数のほうをふやしているというのは、どうしても図書館業務はシフトでの調整になりますので、特に休日の勤務を充実させるためには若干人数が多くてシェアしたほうが良いというような判断でございます。

○内桶克之委員 わかりました。

○石松委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 9 分休憩

午後 2 時 0 0 分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 スポーツ振興課所管分の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

34ページをごらんください。

最下段でございます。7目教育費、県補助金380万4,000円のうち、スポーツ振興課所管分は、次の35ページをごらんください。1段目のキャンプ誘致活動事業補助金100万円でございます。これは7月下旬実施予定の台湾ゴルフチーム事前キャンプ事業に対する県補助金でございます。

次に、47ページをごらんください。

5目雑入でございます。主なものは中ほど11行目からでございます。駅伝大会参加チーム負担金50万円及び2行飛ばしまして、地域海洋センター修繕助成金129万8,000円でございます。こちらは、岩間海洋センターの体育館照明機器のLED化工事に伴うB&G財団の助成金で、交付決定は今月以降となりますが、全国から相当数の修繕申請があるため、獲得の難しい助成金となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

174ページをごらんください。

下の段でございます。9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費は全てスポーツ振興課所管分でございます。

主な内容としまして、次の175ページをごらんください。

中ほどの7節報償費でございますが、各種行事報償品費は中学校駅伝大会の参加賞や入

賞メダル、次のスポーツ奨励金はスポーツ分野の全国大会や世界大会出場者への奨励金で、通訳謝礼と協力者謝礼は市民と台湾、エチオピアとの交流事業のため計上したものでございます。

10節需用費は、消耗品費が主なもので、駅伝大会のゼッケンやオリンピック関連事業の広報、啓発用横断幕などを計上したものです。

次に、176ページをごらんください。

12節委託料の段でございますが、イベント委託料は台湾の小学生を招待し、市内小学生とのスナックゴルフ交流事業に、次のエチオピア交流事業委託料はハーフマラソンへのエチオピアランナー招待事業、事前キャンプ交流委託料は台湾ゴルフチームが行う事前キャンプ及びオリンピック後にエチオピアの陸上選手を迎えての交流事業、聖火ランナーイベント委託料は7月5日の聖火リレー開催にあわせ実施するパラリンピック競技を含めたオリンピック競技体験イベントなどオリンピック及びホストタウン関連事業に係る委託料が主なものでございます。

18節負担金補助及び交付金でございますが、次の177ページをごらんください。

一番上の段でございます。スポーツ少年団、体育協会、マラソン大会への補助金が主なものでございます。

続きまして、2目体育施設費でございます。主な内容でございますが、10節需用費は直営で管理するスポーツ施設の電気、水道などの光熱水費及び修繕料が主なものでございます。

12節委託料でございますが、次の178ページをごらんください。

一番上の段でございます。直営で管理するスポーツ施設の草刈り等委託料やトイレなどの清掃委託料及び指定管理料が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料は、岩間海洋センターや大原グラウンドなど7カ所の土地賃借料が主なものです。

14節工事請負費は昨年度から開始し、今回が最終となる総合公園テニスコートの改修工事や岩間海洋センター、体育館照明LED化工事費を計上したもので、LED化工事につきましては修繕助成金が交付された場合に実施しまして、交付されない場合は不具合箇所が生じた場合のスポット改修で随時対応いたします。

17節備品購入費は総合公園と海洋センターのAED機器の更新と、現在、北川根ふれあい広場の管理に使用している平成3年に配備したスポーツトラクターの経年劣化による故障の頻発や修理部品の製造中止などによる更新費用を計上したものでございます。

以上で、スポーツ振興課所管の説明を終わります。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 176ページ、聖火リレーイベント委託料、この内訳を教えてください。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 聖火リレー関係ですが、聖火リレー開催日、7月5日、笠間到着が午後4時50分を予定しております。それまでに、開始時間は午前中になると思うんですが、午前中からパラリンピックを含むオリンピック競技、例えばBMXであったり、スケートボードであったりなどの体験、スポーツ体験イベント及びホストタウンとなっているエチオピアや台湾の物販や料理のキッチンカーやテントなどを出すというようなこと、それから、今現在、職員によい手、イベントはないか提案を受け付けている段階、それから、笠間市は7月5日の開催ですので、それまでに、3月26日に福島を出発しまして、それまでにいろいろな市で同じようなリレーが行われますので、その分を参考にしながら、よいものは取り入れて開催していきたいというように考えております。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは人件費も含まれていますか。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 聖火リレーイベント委託料、委託料につきましては委託会社が行う人件費は入ってはございます。見込んでございます。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは665万5,000円で足りるんですか。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 この予算の中で、よいイベントを行いたいと思っております。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 予算のどれということではないんですけども、まず、マラソン大会の補助金は750万円計上されているんですけども、ここ何年か、若干、参加者の減少傾向が見られるというところがあるんですけども、この辺のてこ入れという意味も含めて、今スポーツ交流員として来られているアベベ・メコネンさんをうまくやっていただいて、何かこの辺の目玉になるようなことというのは、来年度は考えてらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 ハーフマラソンにつきましては、委員おっしゃるとおり、今年度は約450名ほど減っております。特に、県外からの参加者で、例年、福島県から200名以上の参加者があったんですが、ことしに限っては100名しか参加していただけませんでした。もしかしたら、台風の影響が若干ならずもあったのかなというところは考えております。

また、アベベ・メコネンにつきましては、もちろんハーフマラソンに対しましては十分活用していきたいと思っております。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 もうここで、いや、来年度は具体的に何かということがあったら、非常にありがたかったところなんですけども、スポーツ振興課ということで、スポーツ振興に当たって、具体的に何かできるかなということも含めて、このマラソン大会のてこ入れ、そして、かつての名ランナーということもあって、そういうところをうまくはやらないと、もう来年8月のオリンピックで任期も途切れるし、というところもありますので、早いうちに仕込んでいただかないと思いましたので、このタイミングで、あまり私のほうも具体的に何かがあるわけでありませんが、当該聞きたかったと思うんですが、いかがでしょうか。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 今年度のハーフマラソンからアベベ・ビキラメモリアルとして開催したわけなんですけど、エチオピアから往年の金メダリストなどが来るのをお知らせする間もない時期に、具体的には11月に本決まりとなったことから、ハーフマラソンのエントリーの際に十分な広報ができなかったというのも要因の一つと考えておまして、今年度につきましては、もちろんアベベ・ビキラメモリアルとして開催しますので、十分に広報を行いながら、集客を図っていきたいと思っております。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、私は2年ほど前に友好都市の赤穂市に行って、マラソン大会に参加したり、実際に運営の話聞いて来たりしたんですけども、あそこは非常にお金をかけているというのもあるんですけども、かつての日本記録保持者の人にマラソンのスクールを開いてもらって、要するにハーフマラソンをみんなで走ろうよと。走れない人にも走れるようにしましょうよ、そういうこともやりながらの、要するにスポーツ振興をしながら、スポーツ大会を盛り上げるということをしているんですよね。そういうふうなこともできるんじゃないかなと思おまして、うまいことやっていただきたいというのが私の希望でございます。よろしくお願ひします。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 参考にしながら進めていきたいと思おます。

○石松委員長 ほかに質疑はございませぬか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 177ページ、スポーツ少年団補助金208万円、これ、要望なんですけど、子どもたちというか、将来の宝なんです、今、父兄の方もあつぷあつぷしているんで、これちょっと増額ということをおいおい考えてもらいたいと思おますので、よろしくお願ひいたします。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 ご意見ありがとうございます。子どもたちは宝というのは同じ思いでございますので、要望に反映していきたいと思っております。

○石松委員長 ほかに質疑は。

内桶委員。

○内桶克之委員 176ページの、先ほどの三つの委託料、エチオピア交流事業の委託料、事前キャンプの交流委託料、聖火リレーイベント委託料という三つがあるんですが、委託はどのようなところに委託することを計画しているんですか。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時14分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 エチオピア交流事業委託料は、エチオピアからの渡航費用などが主な事業となってきますので、それにつきましては、ことしの例でいいますと、エチオピアから呼んだのは、東武トップツアーズという旅行会社に頼んでおります。

今回の予算については、まだ、全く未定でございます。

次に、事前キャンプ交流委託料は、これはキャンプを行う場所が宍戸ヒルズでございますので、宍戸ヒルズへの委託料になるのが主なものでございます。

聖火リレーイベントにつきましては、おのおの専門の業者、スポーツ体験を行う業者がございまして、そちらへの委託料となってきます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この中には、先ほど言った旅費なども含まれているみたいな感じ、エチオピアについては、交流事業については、いろいろ事業の中身は含まれているので旅行会社とかと言っていますけども、それぞれに目的があって委託していくので、委託の内容によって業者が変わってくると思うんですよね。そのときに、これ市内の業者というのはいいのか、選定の中にはないのかどうか、確認したいと思います。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 委託内容によっては、もちろん市内業者を優先に考えてございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 事業が、ことしオリンピック関係でこういう委託があるので、十分検討して委託するようお願いしたいと思います。

○石松委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 了解いたしました。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

ここで、25分まで休憩をとります。25分に再開をいたします。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 農政課です。よろしく申し上げます。

それでは、農政課所管の令和2年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

なお、説明につきましては、令和2年度新たに創設された事業、内容が拡充された事業、予算的に高額となっている事業を中心に説明させていただきます。

それでは、まず歳入からご説明いたします。

21ページをお開きください。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、1節森林環境譲与税、868万5,000円は、森林経営管理システム事業の財源となる国からの交付金となります。

続いて31ページをごらんください。

款が変わりまして、16款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金、多面的機能支払交付金事業負担金7,374万6,000円は市内で組織されている42団体に対する国、県からの交付金となります。

続いて33ページをごらんください。

最下段となります。項が変わりまして、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金5,304万7,000円のうち、中山間地域等直接支払事業補助金109万6,000円から、34ページの下から三つ目、県単土地改良事業補助金71万2,000円までと、節が変わりまして2節林業費補助金225万円までが農政課所管分でございます。

その中でも1,000万円を超える主な歳入といたしましては、ページ戻りまして33ページ、下から三つ目になります。経営所得安定対策直接支払推進事業補助金1,060万7,000円は、笠間市農業再生協議会運営のための国からの補助金となります。

34ページをごらんください。

上から六つ目になります。農業次世代人材投資資金補助金1,736万1,000円は、新規就農者の安定経営に向けた国の支援補助金となっております。

続いて38ページをごらんください。

款が変わりまして、18款寄附金、1項寄附金、3目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金、地方創生応援税制寄附金350万円は、市外、東京ですね、東京にある5社、5つの会社からの寄附金で遊休農地等を活用した笠間のクリ生産拡大事業の財源となっております。

45ページをごらんください。

款が変わりまして、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入3億5,226万8,000円のうち、農政課所管分につきましては、上から八つ目になります農業用プラスチック処理負担金72万5,000円から下から、下から八つ目の森林愛護運動推進事業補助金5万2,000円まででございます。

特に大きな雑入といたしましては、上から九つ目、家畜伝染病予防検査料786万7,000円、これにつきましてはCSF、いわゆる豚コレラの家畜伝染病予防検査料の農家負担金となります。

中段の農業再生協議会負担金573万7,000円は、笠間市農業再生協議会が会計年度任用職員の賃金と社会保険料を市に納入するものとなります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

115ページをごらんください。

3段目になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、予算額1億4,910万5,000円でございます。

主なものといたしましては、1節報酬、上から二つ目、鳥獣被害対策自治体報酬619万5,000円は市内の鳥獣被害対策として組織しております笠間市鳥獣被害対策実施隊の隊員への報酬となります。

116ページをごらんください。

節が変わりまして、7節報償費、一番下になります農家組合長報償費291万8,000円は、農家組合長に支払う報償費となります。

10節の需用費、消耗品196万2,000円につきましては、鳥獣被害対策に係る実施隊の相談、鉄砲の弾代などが主なものとなっております。

11節役務費、傷害保険料281万7,000円につきましては、地域で組織するイノシシの捕獲団体に対する傷害保険料に加えまして、地方公務員法の改正により農家組合長の身分が非常勤特別職員から非公務員となり、公務災害の対象外になることに伴う農家組合長の活動に対する傷害保険料となっております。

12節の委託料、地域資源PR委託料230万円につきましては、新栗まつりに合わせて実

施するクリを使ったアイデアレシピコンテストの委託料となっております。

117ページをごらんください。

上から二つ目、遊休農地活用委託料500万円につきましては、歳入で説明いたしました企業からの寄附金を主な財源としたクリの生産拡大のための委託料となっております。

その下、農業振興地域整備計画データ化業務委託料297万円は、農業振興地域の総合見直しに伴う地域整備計画の改定と農業振興地域の農地情報をシステム化するための委託料となります。

13節使用料及び賃借料、土地賃借料118万4,000円につきましては、クラインガルテンやいきいき農園はなさかの借地料が主なものとなっております。

14節工事請負費、施設整備費264万5,000円につきましては、クラインガルテンのラウベの、1棟1棟の部屋の空調機の交換とガス給湯器の交換工事になります。

17節備品購入費107万円につきましては、鳥獣被害対策に伴うイノシシ捕獲用の箱わなの購入費用となっております。

18節負担金補助及び交付金1億1,166万1,000円につきましては、117ページから119ページまでとなりますが、8件の負担金、25件の補助金となっております。

その中で新規の補助金につきましては、119ページをごらんください。

下から二つ目のクリ栽培農地貸付補助金30万円は、クリ農家、または新規クリ栽培者に農地を10アール以上貸し出す農家に対し10アール当たり1万5,000円の補助を行うものです。

その下、クリ栽培器材導入補助金200万円につきましては、クリの栽培農地を拡大した農家に対し、クリ栽培に必要となる機材、資材の購入に対し、10アール当たり5万円の補助を行うものでございます。

新規の補助金は以上でございます。

目が変わりまして、4目水田農業費、予算額5,969万3,000円となります。

主なものといたしまして、1節報酬441万円と、ページが変わりまして120ページ、3節職員手当61万5,000円、その下の4節共済費63万7,000円につきましては、農業再生協議会の会計年度任用職員3名分の報酬等になっております。

18節負担金補助及び交付金、水田農業奨励事業補助金3,327万6,000円につきましては、集団で転作に取り組む組織に対して、作物、面積に応じて補助金を支出するものでございます。

その次、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金1,060万7,000円は、市の農業再生協議会の運営費となっております。

目が変わりまして、5目畜産業費、予算額818万8,000円となります。

主なものといたしましては、11節の役務費、検査手数料786万8,000円は、CSF、豚コレラなどの家畜伝染病の検査手数料となります。

目が変わりまして、6目農地費、予算額6億1,207万5,000円のうち、123ページ、27節繰出金3億4,256万6,000円を除いたものが農政課所管分となっております。

主なものといたしましては、121ページをごらんください。

18節負担金補助及び交付金2億6,374万2,000円につきましては、123ページまでの23件となっております。

その中で、負担金でございますが、霞ヶ浦用水関係負担金と石岡台地関係負担金は、上から二つ目、霞ヶ浦用水建設推進協議会運営負担金60万円を初め、事業実施や維持管理に係る負担金が合わせて11件となっております。

また、下から五つ目、経営体育成基盤整備事業調査負担金450万円につきましては、新規の土地改良事業として、押辺・安居地区、石井・来栖・稲田地区、大湊地区の3カ所での事業実施に向けた調査に関する負担金となっております。

122ページをごらんください。

上から三つ目になります。経営体育成基盤整備事業負担金6,877万5,000円は、友部・小原地区、友部・中央地区及び随分附地区で実施している事業負担金となります。

その下、農業競争力強化基盤整備事業負担金3,350万円は、北川根地区、市原地区で実施している事業の負担金となっております。

三つ下、機構関連整備事業調査負担金300万円は、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の事業同意や、費用負担なしで茨城県がモデル事業と実施する南友部地区の基盤整備事業の計画調査負担金となります。

次に、補助金といたしましては、下から二つ目、土地改良事業運営協議会補助金1,359万2,000円は、笠間市土地改良事業運営協議会の運営補助となっております。

123ページをごらんください。

最上段、多面的機能支払交付金9,832万9,000円は、農業施設の保全活動や農村環境の保全の啓発普及のため地域交流活動に助成する国、県、市の交付金となっております。

最下段になります。項が変わりまして、2項林業費、1目林業振興費、予算額1,178万3,000円となります。

主なものといたしましては、12節委託料、森林間伐等委託料200万円は森林湖沼環境税の活用により森林の公益的機能を回復させるため、地域住民の提案により平地林、里山などを保全する身近な緑整備事業委託料となっております。

ページが変わりまして、124ページをごらんください。

24節積立金、森林環境整備基金積立金868万6,000円は、森林管理システムの財源として国から交付される森林環境譲与税を基金として積み立てるもので、事業の目的といたしましては、経営管理が行われていない民有の森林について、市町村が仲介役となり、森林整備を今後行っていくものとなっていくものでございます。

目が変わりまして、2目林道費、予算額438万6,000円となります。

主なものとしたしましては、14節工事請負費、林道補修費260万円は、市内林道の補修工事の費用となります。

歳出については以上です。

農政課の説明は以上となります。

○石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

中野委員。

○中野英一委員 31ページです。一番下の行ですが、多面的機能支払交付金事業負担金、ことは前年度より2,457万4,000円アップしていますが、その前の年は、その前の年、つまり、前々年度より1,901万7,000円減額されているわけですね。結構割合にして、ばらつきがあるじゃないですか。この理由は何ですか。

○石松委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 まず、増減の理由につきましては、団体の数と、その団体の中の活動内容、積極的に活動されているところは交付額が大きくなりますし、あとは、長寿命化事業という新しい事業なんかも入ったので、その中で事業費の増減があるものと考えております。

ちなみに、令和2年度につきましては、令和元年度37組織だったものに対して、自分たちの地区もやりたいという方がいらっしゃいますので、令和2年度につきましては、42組織、1,440ヘクタールということで予算要求のほうをさせていただいております。

○中野英一委員 わかりました。それで、もう一つ伺いたいんですが。

○石松委員長 中野委員。許可を受けてください。

中野委員。

○中野英一委員 済みません。制度のことですが、基本的なことで教えてください。これは単位面積当たり幾らと支給されますよね。それは一律なんですか。というのは、対象となる農地のそばが土砂災害警戒区域とか、そういう場合には、当然、いろんな土砂が流れてくると。泥を上げるのに結構作業とかかかるという場合に、であっても、面積掛ける金額なんでしょうか。

○石松委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 面積の考え方もございますが、どちらかというと多面的機能支払交付金につきましては、地域で何を行うのかというのがメインになってきますので、例えば水路の清掃をやる場合には幾らとか、あとは、土手の草刈りしかやらない場合には幾らとかというものであって、面積プラスやる内容によって増減、地域の積極性によって増減があるものなので、一概に面積が広いから金額が多いというものではないということがございます。

○石松委員長 中野委員。

○中野英一委員 わかりました。ありがとうございます。

○石松委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、118ページをあけていただきたいと思いますけれども、118ページの鳥獣被害防止総合支援事業補助金として331万円が計上されています。この件に関してなんですけれども、イノシシの被害が顕在化したのは、たしか2011年から2012年にかけてからがスタートだったと思います。

その原因として、福島原発事故による放射能の被害によって、イノシシの捕獲で食肉を摂取することができなくなったということだったんですが、その辺について、その原因について、そういう認識でいいんでしょうか。

○石松委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 石井委員のご質問でございますが、福島原発由来でイノシシがふえたのかということかと思えます。これに関しては、明確にそれが原因でふえたということは申し上げられないと考えております。

ただし、イノシシの肉が今のところを出荷制限、茨城のイノシシ肉については出荷制限がかかっていることによって、猟期のハンターの入れ込みがかなり少なくなっているということがイノシシがふえた要因の一部とは考えております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、今、その辺の認識をはっきりさせたいんですけれども、自家消費はイノシシをとった方が自分で食肉を食べることはできるけれども、出荷制限というのは出荷して流通に乗せることができないのか、どういう制限なんですか。

○石松委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 石井委員の仰せとおり、自家消費がいいのか悪いのかというのは、個人の判断になると考えております。

出荷制限というのは、市場に流通されることが認められていないという認識でよろしいかと考えております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、現在、イノシシの肉から検出される放射線量、基準では1キロ当たり100ベクレル以下が基準になっているわけなんですけれども、どの辺のレベルになっているのか。それで、流通レベルになるのは、どういう状況になれば流通レベルに乗せられるのか。そこを判断するのはどの機関なのかちょっとお伺いします。

○石松委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 石井委員のご質問にお答えします。

笠間市でも、年間何頭か県のほうにモニタリング調査を依頼しておりまして、全て基準値内ということに現在なっております。

また、その出荷制限の解除はいつになるのか、誰が行うのかということかと思いますが、これにつきましては国が指定を解除するものでございますので、時期等については私どものほうでは、まだ承知はしておりませんが、市といたしましても、捕獲をされている方の処分等も大変だということも聞き及んでおりますので、機会を見て、国や県のほうに、出荷制限解除についての要望等をしていきたいというふうには考えております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 済みません、何だっけ、流通レベルになるための基準について。

○石松委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 済みません。流通レベルになるにその基準ですが、1キロ当たり100ベクレルを下回って流通できる状態になったものが数年間続かないと出荷制限解除にはならないというふうに聞いております。

○石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時51分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 済みません、クリの生産拡大についてお伺いしたいと思います。

まず、歳入のところで、38ページのところに、農業費寄附金ということで、地方創生応援税制寄附金が東京の5社から350万円あるということですが、この5社とはどういう会社なのかは教えていただけるのでしょうか。

○石松委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 お答えいたします。

この5社、350万円の5社につきましては、1社につきましては、笠間出身の東京でアパレルの企業をやっている社長の方が、会社が1件と、あとは放送関係、マスコミ関係のグループ企業の会長がグループの4社から寄附をしていただいているということになります。この方も笠間出身の方です。

○石松委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 大変に心強いと思います。

ただ、クリの生産に関しましては、後継者問題とか、また、生産高とか、いろんな課題があると思いますけれども、この地方創生応援税制を利用して、平成28年からということですが、この成果というのは、どのように反映されていますか。

○石松委員長 農政課長磯山浩行君。

○磯山農政課長 地方創生の寄附金の成果につきましては、このお金が実際には農業公社のほうに、荒廃クリ農地の再生ということで事業委託をしているものでございます。令和元年度につきましては、17.3ヘクタールの圃場を公社で管理しております、クリの総収穫量としては約12トンの生産をしている、この事業に充てている寄附金になります。

○石松委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

これから先、またちょっと再開とかの関係もありまして、そういうクリの生産できる時期に台風との絡みがあって、去年も大変に加工する会社の事業主たちが、クリが足りないということで大変悩んでいらっしゃったようなんですけれども、今後、災害とかを絡んで、その想定に入れまして、クリの拡大をさらにやっていただくということと、それから、あとは、保存の方法でしょうか、そういったことは今後考えていらっしゃることが、さらにですけれどもありますでしょうか。

○石松委員長 農政課長磯山浩行君。

○磯山農政課長 クリの生産拡大につきましては、市のほうでも日本一のクリづくり、クリの産地事業といたしまして、継続して進めて、積極的に進めていきたいと考えております。

あと、クリの保存の方法、消毒のお話かと思うんですけども、クリの消毒を、殺虫を行うヨウ化メチルという薬があと3年ぐらいで製造がとまってしまうということで、今後どうしていこうかということを考えておまして、この中で、農業公社とあと、JAと。JAのクリ部会と、あと、市が一緒になって、今後、その殺虫ができなくなった後、どういうふうな出荷体制を整えようか。冷蔵とか冷凍のクリで出荷していくのか、それとも、ある意味、甘露煮とかペーストとかに加工して出荷していくのかというところを、まさに今、令和2年度からJAと公社と市の三者で出荷体制について考えていきたいと思いますということで協議会等を立ち上げる予定でございますので、何もしてないわけではなく、どういうふうにして、クリの産地として生き残っていくかというのは積極的に活動していく予定でございます。

○石松委員長 よろしいですか。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

○石松委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 124ページの24節の積立金、森林環境譲与税を積み立てるということで、868万6,000円、今度2年目になりますけれども、2年度目には何か方向性等が出てくるんだろうと思うんですけど、現状どのようなものか、ご答弁いただけたらありがたいと思います。

○石松委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 質問にお答えします。

森林環境税でございますが、本年度も868万6,000円の積み立て、基金へ積み立てを行うというということで考えておりますが、実際に金額は今後ふえていくんですが、1,000万円では2ヘクタールとかの森林整備しかできないという状況でございますので、ある程度基金で積み立てて、大きな額にしてから取り組みを始めるという考えでございます。

それにつきましては、シート、これも森林組合と林野庁等を含めまして、本年度中に協議会を立ち上げて、どの時点からどういう活用していくか、民有林の整備を行うにしても、危険なところから始めるのか、景観に配慮したところから始めるのか、あと、どこから手をつけていくのかというところを、今年度から、令和2年度から協議を始めたいと考えております。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の答弁にあったように、800万円から多くなっても1年においては1,000万円と。1,000万円という数字は大きいにしても、森林整備をするに当たってはそれほど大きな金額ではないということのようですので、とは言っても、これから10年程度にわたっては来るんだろうと思われるお金をうまく、ためてぼんと使うのか、ためてはいても、少しずつじっくりじっくり使っていくのか、その辺を今度の協議会を立ち上げてということになろうと思うんですけども、しっかりと協議の上、使い道を、使い方を考えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○石松委員長 答弁よろしいですか。

○畑岡洋二委員 何か答弁ありましたら聞きますけど、特別。

○石松委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 この使い道につきましては十分に精査して考えていきたいと思っております。市としましては、ある意味でそのハード的な整備をやる部分と、例えば森林ボランティア等の活動に対する補助制度を創設するなど等も考慮して、協議会のほうで協議をしていきたいと考えておりますので、ご協力お願いします。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 1点だけお願いします。118ページの担い手対策強化促進事業費補助金というのがありまして、1,224万3,000円ですね。昨年を見ると、ここの事業費が712万円、そのほかに営農定着費用補助金129万5,000円というのがあって、これちょっと整理をしたんじゃないかと思うんですが、その内容、実際は500万円ふえているような状況なんですが、この内容をちょっと教えてください。

○石松委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 質問にお答えすると、委員おっしゃるとおり、農政課の補助金についま

して、すごく複雑で、わかりづらい制度だったものを、令和2年度、新規就農、規模拡大等に、四つのテーマに分けて整理したところでございます。それによって、500万円の増額という部分は統合した部分で増額した部分でございますので、トータルとしては二つの事業で補助金を出していたのが一つになったということでございますので、手厚くなったというところではなく、事業を、補助事業をわかりやすく整理した結果、こういうふうな結果になったということでございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 新たな、整理してやったということで、これが農業者、新規就業者中心に、わかりやすいようなチラシとか、ホームページ上で案内をすることが大事だと思うんですね。その点についてはどう考えていますか。

○石松委員長 農政課長礮山浩行君。

○礮山農政課長 ホームページ等にはまだ掲載していないんですが、今チラシを、先ほど言った四つのテーマ、新規就農、生産拡大というふうなテーマに分けて、わかりやすいチラシにして、農業関係の団体の集まり等、あとは窓口等について、配布して行って、皆さん、積極的な農業者の方に活用していただけるような制度にしたいと考えております。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 新しくというか、この制度が変わったということをお知らせするのは大事なので、しっかり説明してやってください。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時01分休憩

午後3時02分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 商工課長の川又でございます。

議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算のうち、商工課所管の予算につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、歳入についてご説明をさせていただきます。

26ページをお開き願います。

26ページ中段ですが、14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務

手数料としまして、一番下の部分で火薬取締関係許可申請手数料10万7,000円となっております。

次に、34ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、1節商工費補助金としまして、災害対策利子補給補助金を県から115万円をいただいております。

次に、39ページをお開き願います。

19款繰入金、2項基金繰入金、4目市街地活性化基金繰入金、1節市街地活性化基金繰入金としまして令和2年度事業費1,000万円を計上してございます。

次に、41ページをお開き願います。

21款諸収入、3項貸付金元利金収入、3目自治金融預託金収入といたしまして、歳出予算と同額の3,500万円を計上してございます。

次に、歳入の最後になります45ページをお開き願います。

済みません、先ほどの3,100万円でございます。訂正させていただきます。

次に、45ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、2節雑入として、下から7段目になります笠間焼工房使用料としてスタジオnidoの事業料で215万7,000円を計上させていただきます。

以上で、歳入予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出予算の説明に入らせていただきます。

ページ飛びまして124ページ、125ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費となっております。

19節負担金及び交付金として、笠間たばこ販売協同組合に対する補助金10万円を計上しております。

2目商工振興費ですが、主に中小企業金融事業、雇用対策事業、笠間陶芸修行工房、創業支援事業、事業承継支援事業、笠間焼事業、稲田石事業関連の経費が計上されてございます。

8節の旅費につきましては、笠間焼及び稲田御影石の営業等で市外出張のための旅費を計上させていただきます。

10節需用費の中の光熱水費84万円につきましては、石の百年館の維持管理費を計上してございます。

12節委託料1,450万2,000円につきましては、陶炎祭時の警備委託料133万3,000円、石の百年館施設管理委託料284万8,000円を計上しております。

次に、126ページをお開き願います。

中小企業金融制度事務委託料としまして108万円、地元雇用対策事業委託料としまして、地元企業へ雇用創出を目的としたインターンシップ促進のためのサイトの構築であるとか、

企業向けセミナーの開催並びに就職マッチングフェア、地元企業のPRのためのバスツアーなどを開催する予定で199万円計上してあります。

移動販売車試験運行料としまして264万9,000円、笠間焼工房支援委託料としまして、借上施設維持管理のための経費として164万9,000円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金になります。

負担金につきましては、茨城県伝統工芸品産地交流促進協議会負担金30万円。

127ページをお開き願います。

こちらは、笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会負担金20万円、いばらき貿易情報センター、ジェットロでございまして、こちらの負担金が13万円、海外販路開拓協議会負担金600万円につきましては、昨年、一昨年と笠間市で実施してきましたイギリスにおける笠間焼の販路開拓事業を、さらに発展させるために、笠間焼協同組合内に新たに協議会を設立いたしまして、3年間、協同組合で国の補助事業を得ながら販路拡大事業をするための市からの負担金となっておりまして、

続きまして、補助金についてご説明をさせていただきます。

補助金でございますが、平成28年度から、市街地活性化事業対象区域におきまして、空き店舗、空き地等を活用して店舗、宿泊施設、コミュニティ施設等への整備事業として実施してまいりましたが、昨年3月現在で、ハード事業11件、ソフト事業4件、合計15件の事業が実施されました。

よって、国からいただいている分、補助分の事業が完了となることと、ある一定の事業成果が得られたとの観点から、来年度をもって最終とすることとさせていただいております。

なお、補助要件も大きく見直し、一つの補助案件に3,000万円までの限度額であったものを、300万円に縮小し、実施するための予算として1,000万円を計上させていただいております。

次に、茨城県石材商工業協同組合連合会補助金134万円のほか15件でございますが、金額が大きいものとしましては自治金融振興金融保証料補給補助金2,400万円、商工会補助金が2,000万円。

128ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、補助金の下から2番目、災害対策融資利子補助金につきましては、昨年の台風15号、19号の大災害特例として茨城県とともに被害を受けた事業者へ利子補給をする予算として230万円計上しております。

最後の街路灯撤去補助金につきましては、商店街等に設置されている街路灯の老朽化により、今回の台風等で落下する事故を受け、来年度から撤去工事の2分の1、5万円を限度額といたしまして、補助金を出そうということで1,000万円を計上してございます。

20節貸付金3,100万円は、自治金融の預託金として、中小企業振興のための金融支援制度を維持していくため、11行の銀行に一時預け入れをしているお金となります。

以上で、商工課所管の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 0 分休憩

午後 3 時 1 1 分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

観光課長滝田憲二君。

○滝田観光課長 観光課長滝田でございます。

議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算のうち、観光課所管分の主なものにつきましてご説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、まず歳入つきにつきまして、恐れ入りますが、25ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料、1節駐車場使用料は、年末年始の市営荒町駐車場の使用料収入160万円でございます。

次に、36ページをお開き願います。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入は、旧スカイロッジの公民連携事業者に貸し付ける土地貸借料128万3,000円でございます。

次に、45ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入としまして、下から6段目になりますが、菊まつりの装飾用貸付鉢、菊鉢の収入としまして18万4,000円、菊栽培を肥料代として6万円を計上させていただいております。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出予算についてご説明させていただきます。

128ページをお開き願います。

次に、128ページで、6款商工費、2項観光費、1目観光総務費でございますが、まず、7節報償費、講師謝礼4万5,000円は、筑波山地域ジオパーク推進事業のジオツアーや講演会におけるプレゼン者への費用、各種行事の報償費10万円につきましては、観光関連の講演会、講師派遣を依頼する謝礼等を計上させていただいております。

続きまして、129ページをお開き願います。

12節委託料979万6,000円につきましては、筑波山地域ジオパークが、来年度、再認定申請を受けるに当たりまして、当市のジオサイトをPRする装飾看板デザイン委託料83万6,000円及び笠間コンシェルジュ委託料896万円を計上させていただいております。

次に、18節負担金補助及び交付金5,052万3,000円のうち、負担金としましては研修負担金のほか130ページにかけまして13件ございます。

主に、市内観光周遊バス運行負担金として420万円のほか広域での観光協議会等の負担金、また、新たに笠間ふれあい体験旅行推進協議会負担金を計上しております。市内を初め、県内のすぐれた観光資源を広く紹介し、宣伝し、観光客の誘客を図ることを目的とする経費でございます。

次に、補助金につきましては、笠間のまつり実行委員会補助金729万円、笠間の観光協会への補助金3,211万円でございます。

続きまして、観光振興費でございますが、菊まつり事業及びインバウンド事業経費が主なものとなっております。

10節の需用費591万2,000円につきましては、第113回菊まつりの学校配布用ポットマムの購入費、インバウンドに関連しましては、インバウンドパンフレットの印刷、製本費が主なものとなっております。

次に、12節委託料2,661万8,000円のうち、イベント委託料は菊装飾及び除夜の鐘運営に係る委託料となっております。

菊まつりの運営関係委託料につきましては、菊の運搬作業委託であります。

業務連携委託料511万5,000円につきましては、観光振興のため包括連携をしております昭文社オマツリジャパンとの国内、国外をターゲットとした事業を展開するための委託料であります。

次に、笠間台湾交流事務所の委託料としまして、1,937万1,000円となっております。

18節負担金及び補助金650万円につきましては、笠間の菊まつり連絡協議会負担金を計上してございます。

続きまして、3目観光施設費でございますが、こちらは愛宕山工芸の丘、つつじ公園、北山公園、市営駐車場、菊栽培所、観光施設等の施設の維持管理費を計上してございます。

1節の報酬1,217万5,000円につきましては、菊栽培所の5名の会計年度職員分の賃金を計上させております。

10節需用費689万7,000円は、山ろく公園、佐白山周辺、愛宕山、北山公園、工芸の丘、菊栽培所等の各施設の維持管理費経費でございますが、光熱水費や修繕費等が主なものとなっております。

次に、12節委託料1億2,697万1,000円は、次のページ132ページにかけまして観光課で所管している観光施設の除草作業、各駐車場の維持管理費のほか、指定管理委託料としまして笠間の家指定管理委託料、愛宕山指定管理委託料、工芸の丘植栽管理指定管理委託

料、北山公園指定管理委託料、つつじ公園指定管理委託料、井筒屋指定管理委託料を計上してございます。

危険木伐採委託料1,000万円につきましては、佐白山周辺、北山公園、愛宕山等の観光施設の事故防止や、枯損木及び落枝の除去を行う委託料となっております。

13節の使用料及び賃借料644万7,000円は、愛宕山や北山公園市営駐車場の土地賃貸料でございます。

次に、14節工事請負費1,107万7,000円は、北山公園の池の護岸整備や、菊栽培所の駐車場整備のほか、管理施設の老朽化に伴う修繕工事等を計上してございます。

以上、観光課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時20分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道の駅整備推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 道の駅整備推進課の菅井でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度一般会計予算道の駅整備推進課所管分についてご説明いたします。

まず、初めに所管分の継続費についてご説明をさせていただきます。

予算書の12ページをお開きいただければと思います。

2段目になります。

5款農林水産業費、1項農業費、道の駅整備推進事業につきましては、2カ年で実施する工事費などを継続費として計上したものでございます。

続きまして、歳入はございませんので歳出でございます。

123ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、7目道の駅整備事業費、本年度予算額8億6,556万8,000円の主なものをご説明いたします。

7節報償費につきましては、運営委員会等に出席する民間企業や団体等から出席する委

員への謝礼でございます。

12節委託料、計画設計業務委託料につきましては、建築工事の施工管理に関する委託業務、事業の事後評価に必要な交通量調査委託業務などの費用でございます。

なお、管理費につきましては継続費となっております。

14節工事請負費、道の駅整備工事費につきましては、建築工事と駐車場路面排水、照明設備、調整池工事などの土木工事にかかわる費用で、令和3年度までの継続費としているものでございます。

18節負担金補助及び交付金、道の駅出荷支援事業補助金は、JA常陸が道の駅に出荷するために施設整備を行う市内在住農業者に対する事業への補助でございます。

事業の概要といたしましては、事業費ベースで30万円を上限に市が3分の1を補助することで年間10事業者程度を想定しております。

21節補償補填及び賠償金につきましては、現在、営業中であるコンビニエンスストアに関する補償費でございます。

内容といたしましては、看板、建物取り壊し費用、移転料など各種所有者へ補償するものですが、移転時期が開業直前となることから、今議会の補正予算で減額したものを再計上するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、質問いたします。

ことし1月24日の道の駅は重点道の駅に選定されたということで、説明によりますと、駐車場や休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等は社総交等の重点配分等により国土交通省の支援を受けることができますと、このような説明がございました。この支援は現時点でどのくらいの額の支援になる見込みでしょうか。お願いします。

○石松委員長 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 今現在、明確な額というのは決定はしておりませんが、今現在、来年度要望といたしましては5,000万円を要望しております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、その重点道の駅に選定されたのは、その理由は、評価する項目として、次世代観光拠点の形成や風景、街道、道森との連携や高速道路との連携、子育て応援、この4点が評価されて、その笠間市の企画提案内容として四つ提案しているわけですね。

一つは、ゲートウェイとしてインバウンドに対応した新たなシステムの導入による観光

拠点の形成というのと、2番目は、高速道路と鉄道を連携した交通結節機能の強化、それから、3番は大学との連携による子育て世代の支援と人材育成の推進、4番は、主要産業である農業振興の強化を官学が連携するという、この四つの企画提案内容が、その選定の大きな評価項目になったということで、これは道の駅だけに限るわけではないと思いますが、この道の駅の建設にかかわる施設等に、新たに道の駅、重点道の駅選定された中で新たに施設の建設をするわけですね。

この施設の建設費というのは、新たに、どのくらいが予定されているんですか。

○石松委員長 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 重点の道の駅の認定に関しましては、先ほど言いましたその施設がどのくらいふえたかということでございますけども、この認定だけという理由だけでなく、国の方針で、防災機能の強化というのも、昨年、指針として出されておりますので、その分も含めた額ということで、それ単独の額というわけではございません。現在、建築費を積み上げ中でございますので、明確な数字というのが、今現在、ここで申し上げられないんですが、単位としては数千万円程度の増額という形になると思われまして。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、数千万円、5,000万円の支援を要望していて、新たに施設の建設に係る費用が数千万円だという見込みだということでよろしいんですか。

○石松委員長 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 ただし、その新たにといいますか、額としては増額にはなるんですが、そのこの部分に関しましては、通常、補助率というのがありまして、それが、50%が通常の補助率でございますけども、それは55%にまず上がるという形と、もう一つ、通常の要望に対する配分といいますか、その額につきましては、通常、5,000万円であったとしたら、1,500万円程度の3割とか4割程度の額になるというのが通常の交付額になるんですよ。

ただし、重点の道の駅に選定されたということであれば、これが今現在満額というののははっきり申し上げられないんですが、満額近い数字で配分されるんじゃないかなというふうに思っております。

それとあと、県の施工分というのも合わせて拡充になりますので、その部分も含めまして、市としての負担額は、逆に若干減るのではないのかなと思われまして。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 結構です。

○石松委員長 ほかにございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 ゲートウェイとしての新たな技術を活用した観光拠点ということで、MaaSの導入など、2次交通対策で高速道路、市内の周遊バス、シェアカーとかシェアバ

イクとかということの総合的な拠点という形の中で、今どういう形で、その内容が進められているのか、教えてください。

○石松委員長 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 現在、M a a Sという形も含めて検討している段階ですが、まだ、今、手がけた段階ですので、どこまで進んだのかというのはまだはっきりはしてないんですけども、来年度に向けて、開業までには、何らかの形で、その取り組みができるような形で進めたいかなということで、関連機関と連携した形で今進めているところです。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この観光拠点化というところも、行政だけではなく、民間が相当入ってきて、一緒に官民連携でやらなきゃいけない部分があるので、相当、民間の選定とか皆さんで話さないで、この部分というのは拠点化できないので、しっかりと、委員会とか会議の、何かつくってやるようなイメージなんですか、協議するというのは、そういう委員会とか何とか会議とかというのをつくってやるようなイメージなんですか、その協議するというのは。

○石松委員長 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 現在、これは私どもの課ではないんですけども、スマートシティという形で進めておりますけども、そういった中も含めて連携した形で、今、協定も結びましたので、その中で、これも含めて考えていきたいということで、進めようとしているところです。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 わかりました。スマートシティの9者ですか、9機関で協定を結んでやっているということ中に交通機関も入っているということなので、これも含めて道の駅が観光拠点間なるよう、しっかり議論してもらいたいと思います。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

次の委員会は、明日11日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、ご参集をお願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

午後3時31分散会